

# 令和2年度 業務実績報告書

令和3年6月

公立大学法人福岡女子大学

## 法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士(博士前期)課程、人間環境科学研究科修士(博士前期)課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>
法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地(知)の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある教育の展開</li> <li>・ 教育活動の活性化</li> <li>・ 意欲ある学生の確保</li> <li>・ 学生支援の充実</li> </ul> </li> <li>2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある研究の推進</li> <li>・ 研究の実施体制等の整備</li> <li>・ 研究水準の向上と成果の公表</li> </ul> </li> <li>3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会への貢献</li> <li>・ 国際交流の推進</li> </ul> </li> <li>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営の改善</li> <li>・ 事務等の効率化・合理化</li> <li>・ 社会的責任・安全管理の徹底</li> </ul> </li> <li>5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政基盤の強化</li> <li>・ 経費の節減</li> </ul> </li> <li>6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価</li> <li>・ 情報公開・広報</li> </ul> </li> </ol>

法人の業務	1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	梶山 千里	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成13年九州大学総長 平成16年国立大学法人九州大学総長 平成20年独立行政法人日本学生支援機構理事長
副理事長	渡辺 浩志	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成13年日本ゼオン(株)常務取締役 平成15年ゼオン化成(株)専務取締役 平成16年国立大学法人九州大学理事 平成21年NEDO/京都大学研究プロジェクト技術開発委員兼プロジェクトアドバイザー
常務理事(事務局長)	梶原 公德	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長
理事(学外)	鎌田 迪貞	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成9年6月九州電力(株)代表取締役社長 平成15年6月九州電力(株)代表取締役会長 平成19年6月九州電力(株)相談役 平成27年6月九州電力(株)特別顧問
理事(学外)	佐村 知子	平成31年6月1日～令和3年3月31日	平成20年総務省大臣官房審議官 平成24年内閣府男女共同参画局長 平成30年(株)TBSテレビ、(株)TBSメディア総合研究所顧問 令和2年三井住友海上火災保険株式会社顧問
理事(学外)	藤永 憲一	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成22年九州電力(株)取締役常務執行役員地域共生本部長 平成26年(株)九電工代表取締役会長 平成30年福岡商工会議所会頭
理事(学内)	吉村 利夫	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長
監事	松井 仁	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士(福岡国際法律事務所)
監事	南谷 朝子	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士(南谷朝子公認会計士・税理士事務所)

(2)教員			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教員数	常勤(正規)		89人	91人	89人	89人	90人	90人
	内訳	教授	32人	33人	34人	33人	37人	33人
		准教授	30人	32人	31人	31人	27人	27人
		講師	17人	15人	13人	14人	15人	20人
		助教	3人	3人	4人	4人	3人	2人
		助手	7人	8人	7人	7人	8人	8人
非常勤講師		115人	114人	121人	102人	93人	89人	
合計			204人	205人	210人	191人	183人	179人

教員数増減の主な理由

(3)職員			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	17人	14人	14人	15人	10人	5人
		プロパー	12人	15人	15人	14人	16人	21人
		他団体派遣	0人	0人	0人	0人	0人	1人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計		29人	29人	29人	29人	26人
嘱託(常勤・非常勤)等・臨時		27人	31人	29人	32人	35人	34人	
合計			57人	61人	59人	62人	62人	62人

職員数増減の主な理由

#### (4)法人の組織構成

別紙(p5)のとおり

### 3. 学生に関する情報

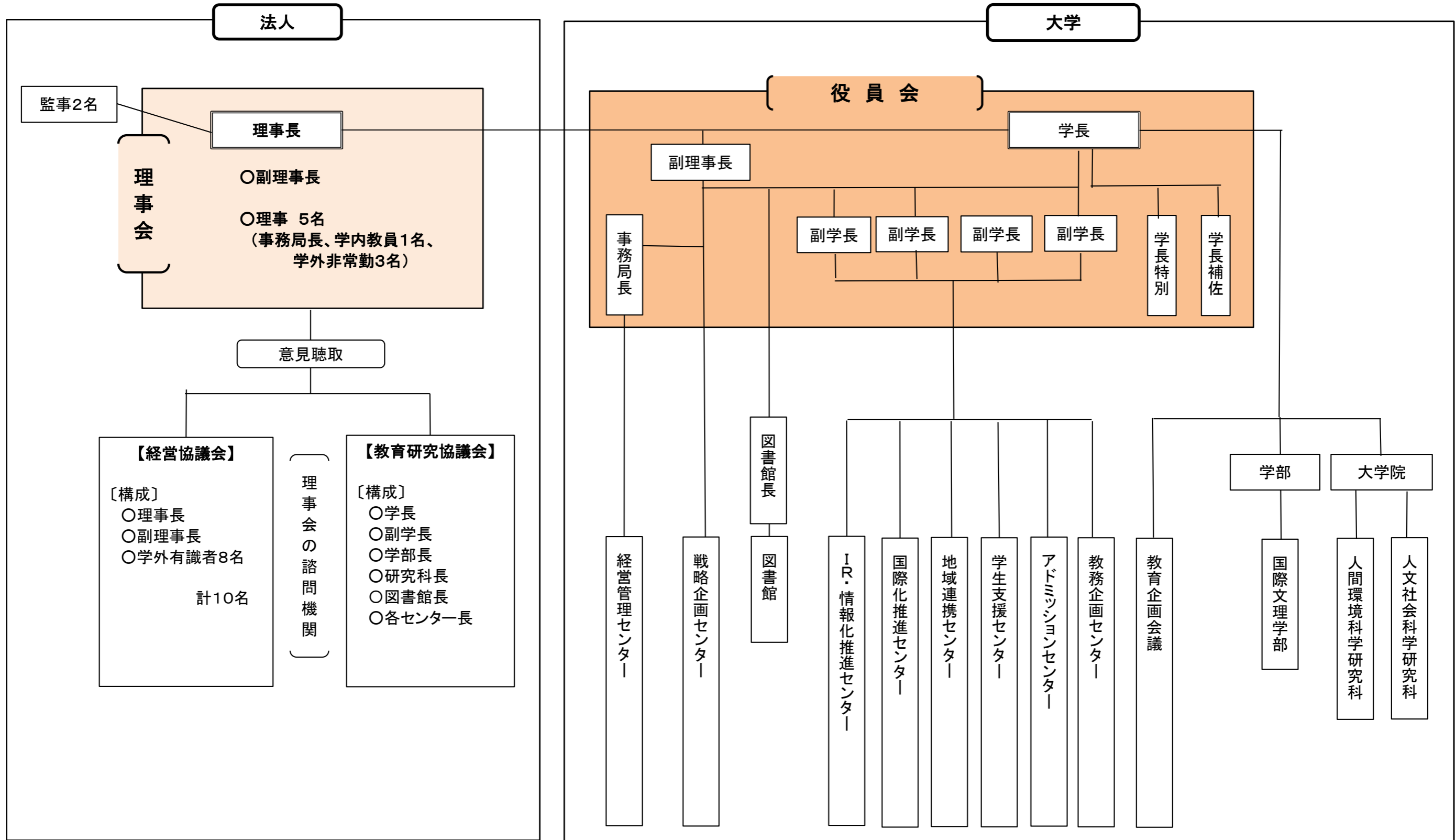
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定員充足率の推移 (%)					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
国際文理学	計	1,021人	1,072人	105%	105	106	106	106	106	105
内訳	国際文理学部	960人	1,027人	107%	108	107	108	108	109	107
	国際教養学科	540人	596人	110%	109	109	111	112	112	110
	環境科学科	280人	289人	103%	106	102	101	101	104	103
	食・健康学科	140人	142人	101%	104	106	106	106	104	101
	大学院	人文社会科学研究科	28人	23人	82%	44	106	89	93	104
	人間環境科学研究科	33人	22人	67%	50	92	67	58	48	67

収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

大学院に進み研究を志す学生が減少傾向にあり、定員に満たない入学状況が続いているため。

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	梶山 千里	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
副理事長	渡辺 浩志	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
学外委員	中村 高明	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社紀之国屋会長
	矢頭 美世子	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社やずや代表取締役会長
	井之上 浩幸	令和2年4月1日～令和4年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	矢野 美美子	令和2年4月1日～令和4年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会前会長
	田川 大介	令和2年4月1日～令和4年3月31日	西日本新聞社編集局総務
	篠原 俊	令和2年4月1日～令和4年3月31日	篠原公認会計士事務所グループ代表
	隈 扶三郎	令和2年4月1日～令和4年3月31日	株式会社西部技研 代表取締役社長
	中村 英一	令和2年4月1日～令和4年3月31日	福岡市副市長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	梶山 千里	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
学部長	辻 信一	平成31年4月1日～令和3年3月31日	国際文理学部長
学内組織の長	吉村 利夫	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長(兼理事)
	野依 智子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長
	新開 章司	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長
	庄山 茂子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長
	尹 豪	平成31年4月1日～令和3年3月31日	人文社会科学研究科長
	中村 強	平成31年4月1日～令和3年3月31日	人間環境科学研究科長
	太田 雅規	平成31年4月1日～令和3年3月31日	図書館長
	藤野 友和	平成31年4月1日～令和3年3月31日	IR・情報化推進センター長
	石川 洋哉	平成31年4月1日～令和3年3月31日	地域連携センター長
	高原 芳枝	令和2年4月1日～令和3年3月31日	国際化推進センター長

公立大学法人福岡女子大学の組織(R2.4.1)



法人自己評価

I 全体

【新型コロナウイルス感染症の対応】

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学生の安全を最優先とした取組を行った。授業について、部署横断的に協力し、教職員一丸となっていち早く遠隔授業への切り替えを行った。遠隔授業の開始前には、「ICTセミナー（Zoom〈ビデオ通話サービス〉活用セミナー）」「遠隔講義チュートリアル」の開催、全学生を対象とした「0回目講義（模擬授業）」を実施し、慎重を期した。併せて、学生向け、教職員向けの遠隔授業のマニュアルの作成、トラブル対応マニュアルの作成も行った。6月には教職員向けに「遠隔授業研究週間」を設け、教職員が遠隔授業を見学し、良い遠隔授業の実践例や利点などをまとめた。他にも、slack（チャット機能）を使い、学生・教職員からの遠隔授業に関する質問やトラブルを随時受け付け、担当教職員が早急に対応できるような工夫を行った。また、心得のある学生を遠隔授業のサポート役として雇用し、遠隔授業の見回り、トラブルの対応など、授業が円滑に進むようサポートした。授業評価アンケートでは、対面から遠隔になっても授業の質は落ちていないという結果がでた。アンケートの自由記述では、授業に集中できた、チャット機能等を利用することで授業中に質問しやすくなったという記述も多くみられた。授業外での学習時間が長くなったという点も評価できる。

・図書館では4月20日から学外の利用を中止（学生・教職員は不要不急の利用を控えるよう案内）したが、学生・教職員が自宅からでも図書館が利用できるようオンラインでの貸出・複写依頼の受付を行うとともに、寮生には本を寮の受付まで届け、一般学生には郵送した。また、通常は学内限定のオンラインサービスを学外からアクセス可能にし、試読サービスや期間限定のオープンアクセスを活用し、オンラインサービスの拡充を図った。図書館棟入口へのサーモカメラ設置、書籍消毒機の導入、カウンターの仕切りや利用する席の限定、触った図書の消毒などを採用し、9月には学外の利用を再開した。

・遠隔授業へ切り変わったことで、急な環境の変化で不安になる学生のため、学生相談をオンラインで相談できるよう整備した。学生に対して定期的に行っている健康調査とメンタル調査を1回増やし、フォローが必要と判断される学生に対して個別に連絡をするなど対応を行った。また、精神的支援の必要な学生の把握やケアを全学的に連携して行えるよう、関係する教職員、保健師及び学生相談員が連携する体制を整えた。

・4月までに海外にいる全学生に連絡を取り、安全に帰国させた。また、本学が実施するプログラムの誓約書（学生が提出）に、コロナ禍の危機管理についての内容を盛り込み、海外渡航を希望する学生に対する指導を徹底した。

【クォーター制】

・2018年度に導入したクォーター制について、主として学生の主体的な学びを可能にするために必修科目や選択科目のあり方、必修科目を置かないクォーターを設ける必要性について議論した。また、2022年度入学生から適用する新カリキュラムについて、クォーター制のメリットを活かしたカリキュラムの編成を検討し、作成した。

【国際交流】

・留学が難しい中、学生交流協定校の協力を得て、オンラインプログラムの実施や交換留学説明会、交換留学経験者による相談会をオンラインで実施し、海外留学に関心のある学生に国際交流の機会や情報提供を行った。

(A+:8、A:23、B:16)

II 中期目標項目

1 教育

【国際化と英語学習】

・「イングリッシュ・ビレッジ」は、従来の1泊2日から1日のプログラム内容に変更し、合計2回実施した。入国できていない留学生に代わり、九州大学留学生会の協力により、1回目（11月21日）は九州大学伊都キャンパスで、2回目（12月12日）はオンラインで実施した。英語でのコミュニケーションや英語による講義を受講することで、国内にいながら留学を模擬体験することができ、自分の英語力を再認識し、語学力アップに向けて目標や国際交流、外国語学習のモチベーションを喚起する機会となった。

【共通基盤教育の重点科目】

・本学の教育理念に沿った新たな教育（科目：プログラム）を適時に設定する「国際文理学講究」を13プログラムに拡充し、オンラインのオリエンテーションにて担当者から学生に講義内容を説明し、受講を促した。

【福女大基礎力の見直し】

・教育の質保証の取り組みとして、「福岡女子大学基礎力」を1～5段階に数値化して、学習成果の測定ならびに評価をしやすい状態に整えた。

【管理栄養士の養成】

・三密となる国試対策授業や模擬試験はオンラインで行うなどの工夫を行い、3年連続の100%（留学生を除く）の合格率となった。

【予防接種】

・新型コロナウイルス感染症と初期症状が酷似するインフルエンザの罹患を予防するため、大学が費用を負担し、希望する全学生・全教職員にインフルエンザ予防接種を実施した。

【オープンキャンパス】

・コロナ禍により県外からの来校が難しい高校生等のため、従来の来校型に加え、WEB配信型でのオープンキャンパスを開催した。WEB配信型では、特設サイトを制作し、大学PR、模擬講義、学生による留学体験談が聞ける動画等を配信した。またオンラインの個別相談会を実施し、在学生や教職員へ直接質問できる場を提供した。

【就職対策】

・就職対策講座をオンラインへ切り替えて行った。企業のオンライン面接に対応するため、いち早くオンライン面接に特化した内容に変更し対策を行った。

(A+:6、A:11、B:5)



## 2 研究

### 【個人研究費の見直し】

・研究の活性化を図るため、研究戦略委員会において個人研究費を一律分配から活動実績に応じた配分方法に見直した。

### 【国際研究活動】

・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡(CASEUF)」の枠組みを活用し、マヒドン大学(タイ)やルンド大学(スウェーデン)、ルーヴァン大学(ベルギー)と環境分野、食・健康分野の研究を推進した。  
・CASEUFの参画大学の研究者が講師としてWJCに参加し、研究者とのネットワーキングに繋がった。

### 【科学研究費】

・科学研究費補助金の申請69件、獲得32件となり、それぞれ2019年度を上回った結果となった。

### 【産学官連携】

・4月に株式会社新生堂薬局様と包括的連携協定を締結した。産学官技術交流会(12月22日)では、株式会社新生堂薬局様、宗像市役所様、本学の3者により、今後のwithコロナ時代におけるテレワークや在宅勤務の在り方、健康管理について、産・学・官それぞれの立場から講演とパネルディスカッションを開催した。

(A+:0、A:5、B:0)

## 3 地域貢献及び国際交流

### 【社会人教育】

・文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の採択を受け、女性の再就職支援プログラム「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施した。インターンシップ先20社を確保し、受講生全員のインターンシップを実現した。受講生12名のうち、2名の正規雇用を含め、9名の雇用に繋がった。  
・「女性トッパーリーダー育成研修」「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」について、受講生アンケートでは98.1%が良好評価となり、2019年度を上回る結果となった。

### 【美術館の学外利用の促進】

・文化庁 大学における文化芸術推進事業の採択を受け、「アートマネジメント講座」を開講した。

(A+:2、A:2、B:2)

## 4 業務運営の改善及び効率化

### 【FD・SDの実施】

・遠隔授業導入にあたって、チュートリアルを開催し、遠隔授業の質の向上を目的としたFD・SD「遠隔授業研究週間」を実施するなど、コロナ禍の課題改善にいち早く対応した。

### 【業務・コストの見直し】

・部署横断型の業務改善プロジェクトチームにおいて、2021年度実施に向けて、コスト削減に向けた企画を検討し、提案を行った。また、コロナ禍における在宅勤務の状況について職員にアンケートを取り、制度化への提案を行った。

### 【情報セキュリティ対策】

・教職員のセキュリティ意識向上のため、標的型攻撃メール訓練を実施し、セキュリティ対策の強化を図った。

### 【新型コロナウイルス感染症の対策】

・的確な対策を速やかに実施することによって学内での感染を防止し、感染情報を正確かつ迅速に提供することで、学生の不安解消につなげた。

(A+:0、A:2、B:5)

## 5 財務内容の改善

### 【人件費の適正化に向けた取組】

・専門知識を有する職員の育成のため、プロパー職員の採用を計画に基づき実施した。

### 【経費節減】

・第1、第2Qが遠隔授業になり、教職員の在宅勤務を導入した影響もあり、光熱費の資料実績が昨年より下回り、目標が達成できた(電気料金:93.1%、ガス料金:80.9%)。

(A+:0、A:1、B:3)

## 6 自己点検・評価及び情報の提供

### 【ホームページの活用】

・コロナ禍により都道府県を跨ぐ移動ができなくなったため、キャンパスの雰囲気や伝わるように360度カメラを用いたキャンパスマップを制作した。

### 【情報公開】

・大学のユニークな取組について積極的に情報発信を行うため、ブログサイトを制作した。

### 【大学ブランドの浸透】

・2019年に示した学部学生の教育の指針となる「FWU COMPASS」の浸透と活用に伴い、大学ホームページでの公表や広報物で周知を促した。

### 【広報誌の活用】

・広報誌では、在学生の身近なロールモデルとなりうる社会で活躍する卒業生を紹介するコーナーを作り、コロナ禍で繋がりにくい先輩の情報を知る機会を作った。

(A+:0、A:2、B:1)



年度計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多面的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 学士課程 国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。 ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善 ＜評価指標(指標及び達成目標)＞ ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①クォーター制導入による教育効果の検証を行うとともに課題や問題点等を抽出し、改善に向けて取り組む。  【カリキュラムの点検・改善】 ②クォーター制のメリット(海外留学しやすくする、集中的に学修できる、多様な学外活動を可能にする)を十分に生かせるようなカリキュラムの見直しを行う。さらに、高大接続システム改革に沿ったカリキュラムになっているか点検・見直しを行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:2022年度入学生から適用するカリキュラムを2020年度中に作成することをめざす。	2	【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①クォーター制導入による課題や問題点等を抽出し、学生の主体的な学びを可能にするために必修科目や選択科目のあり方や必修科目を置かないクォーターを設ける必要性について議論した。  【カリキュラムの点検・改善】 ②教務委員を中心にカリキュラム改定プロジェクトチームを作り、クォーター制のメリットを生かし、ディプロマ・ポリシーを保証する教育の実現をめざすとともに高大接続システム改革に沿った教育課程になるよう検討し、2022年度入学生から適用するカリキュラムを作成した。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:2022年度入学生から適用するカリキュラムを2020年度中に作成した。	A+	【高く評価する点】 ・学生の主体的な学びを実現するための制度設計を行い、幅広い学びを提供するための文理統合科目、大学の教育理念を具現化するためのリーダーシップ開発を重視した新たなカリキュラムを編成した。また、社会の情報化に対応できるように情報・データ活用科目の充実も図った。  【実施(達成)できなかった点】		1
	2 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。 ○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実 ＜評価指標(指標及び達成目標)＞ ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定	1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①AEP終了時に課す2000語程度の英語での小論文及び15分程度のプレゼンテーションの活動を通して、学習意欲の継続を促す工夫をする。 ②TOEFL成績優秀者の表彰に加えて、オープンクラスにおけるプレゼンテーションの優秀者を表彰し、各スキルの向上や学習意欲の継続を図る。 ③英語教育の推進を図るために全学的な視点から英語教育カリキュラムの点検・検討を行う。  【英語による授業の充実】 ④授業アンケートや学生意識調査等を参考に学生のニーズを分析し、関係部署が連携し、英語による授業の充実を図る。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ⑤様々な学習形態の課外補習講座を提供することにより、学生の学習意欲を高めるための方策を検討する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上 ・英語による授業科目数:10科目(語学科目を除く) ・英語セミナーの科目数・参加学生数:延べ100名以上	1	【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①コロナ禍により遠隔授業中心に授業を進行したが、AEPの最終目標である2,000語の小論文および15分程度のプレゼンテーションの発表については、例年どおり行うことができた。 小論文に関しては優秀作品の取りまとめを行い、製本のうえ図書館に展示し、学内での配布を予定している。 ②遠隔授業が中心となったことに伴い、2020年度はオープンクラスの実施が叶わなかったが、e-learningの使用状況などを調査の上、2021年度前半に表彰する予定である。 ③次期カリキュラム改定に向けて現在のAEP(学術英語プログラム)を「大学での学びのツール(学術英語)」と実社会で求められる「実践的コミュニケーションの手段(キャリア英語)」に再編成し、英語を駆使する態度と力を育成するため新たにACE(学術&キャリア英語プログラム)を構築した。加えて「上級英語」を、「多様な専門領域を英語で学ぶ」科目へ再編した。  【英語による授業の充実】 ④授業アンケート及び学生意識調査による学生のニーズを踏まえ、今後、英語により展開される授業を増やしていくにあたり、教員が望む支援策について専任教員にアンケート調査を実施した。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ⑤英語に関する多様な内容の課外補習(セミナー)を開催した。 ・TOEIC講座:3回(延べ9回) ・「英語が楽しくなる時間」:6回 ・「LINE社COOとその英語指導者に聞く、スタンフォードでのスピーチまで」(講演+質疑応答):1回  ※課外補習(英語セミナー)以外にも、以下のラーニング commonsの活動も実施した。 ・Language cafe開催(18回) ・BBCリスニングリレー開催(12月1日～12月24日)  ○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生91.3%(2年生のみ) ※1年生に関しては遠隔授業に移行したため、入学当初のベースデータがなく、比較不能 ・英語による授業科目数:66科目 ・英語セミナーの科目数・参加学生数:延べ131名	A	【高く評価する点】 ・コロナ禍により、授業の実施方法や行事予定の変更が続く中、各教員の創意工夫によって学生の学習意欲が維持され、英語学習が支障なく進められた。  ・2年生に対してe-learningの導入などで学習の支援ができたことが、TOEFL(R)テストの結果に表れている。  ・学術英語のみでなく、生涯を通じて活かせる英語を身につけさせるためのプログラム(ACE)を再構築したこと、および専門領域と英語を繋ぐように再編した。  ・コロナ禍により、オンラインを活用しながら多様な課外補習講座を実施できた。  【実施(達成)できなかった点】	7	2

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p>1 【実践的能力を養成する体験学習の充実】 【体験学習・学外学修プログラムの充実】(体験学習的手法を取り入れた科目の充実)</p> <p>①大学として「体験的に学ぶ」が特色となりうる構造(カリキュラム上/準正課・課外の「福女大学習経験」としての位置付け、推進組織体制)を2021年度新カリキュラム施行に向け、関係部署が協議や擦り合わせを重ねながらつくりあげていく。また、学生委員の活動を「FWUメソッド」と関連付け展開する: ・「体験的に学ぶ」の棚卸し、整理、構造化 ・新カリキュラム上に位置付ける(多くの学生の履修を促す位置付け=選択必修) ・準正課・課外活動と合わせた「体験的に学ぶ」構想図の完成・周知の開始</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:目標科目数を設定する前に、以下の取組を行う。 ・「体験的に学ぶ」マップの完成(学部教育の特色を示す「FWUメソッド」内他要素との関連、カリキュラム内外での位置付けを包括的に表現したもの) ・FDSD研修1回、キャンパス見学&amp;相談会(3月末)、ホームページ掲載による周知</p>	2	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】 【体験学習・学外学修プログラムの充実】(体験学習的手法を取り入れた科目の充実)</p> <p>①正課での取組に加え、本学が機会提供する学生委員等準正課・課外活動について、部署横断的な連絡会議を開催しつつ整理・一覧化を行い、FD・SD研修「FWU COMPASS『世界を動かすひとを育てる』と福女大正課内外での『体験的学習』の機会について」で周知した。新カリキュラム上ではリーダーシップ開発系の中に位置づけられた。「FWU COMPASS」を可視化・実体化できるよう、「正課内外で体験から学びを生み出す」というオープンキャンパス用動画とパンフレット等の制作を行った。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ61名 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:目標科目数を設定する前に、以下の取組を行った。 ・「体験的に学ぶ」リストの完成(学部教育の特色を示す「FWU COMPASS」内他要素との関連、カリキュラム内外での位置付けを包括的に表現したもの。準正課の活動を整理した。)と、2021年度パンフレットへ反映した。 ・FD・SD研修1回、キャンパス見学&amp;相談会(3月末)、ホームページ掲載による周知を行った。</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・コロナ禍により、工夫を凝らした国内外でのプログラムを実施した。</p> <p>・「体験的に学ぶ」は正課に留まらないことを周知し、さらに教職員が関与する準正課活動の把握、リスト化を行った。</p> <p>・限られた予算の中で、正課内外の体験的学習についての20分動画を制作し、閲覧数も多い。</p> <p>・専門科目内での学外学修の充実について調査を始めた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	9 23 24 29	3
4	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①関係部署が連携して「女性リーダー育成実習」の拡充を図る。</p> <p>[リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進] ②学生委員の活動を「FWUメソッド」と関連付け展開する。 ③学生委員コミュニティ意識の醸成を図る(キックオフ、中間チェックイン、総括ミーティングに加え、学外ゲストを迎える/語り合う等の機会を設ける)。 ④活動成果を発信する機会を設ける。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	1	<p>【女性リーダー育成教育の推進】 【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①再就職支援プログラムの講座に女性リーダー育成実習の受講生が参加できるよう、地域連携センターと教務企画センターが連携し、実施した。結果、再就職支援プログラムの受講生と学生が互いに学びあうという好ましい結果が得られた。</p> <p>[リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進] ②教職員と共に学生が大学運営に携わる学生委員の活動を、FWU COMPASSの体験的学習に位置付け、担当職員や学生に対し、準正課活動であっても、リーダーシップ向上を目的とすることについて意識の醸成を図り、福女大基礎力のレベル付けを行った。年度末3回にわたり、全学生委員が活動を通じて向上した「私のリーダーシップ」のショートプレゼンを対面・オンラインの併用で実施した。 ③キックオフ、全体ミーティング、個別ミーティング、総括ミーティング、ゲストセッション等を行い、学生委員コミュニティ意識の醸成を図るとともに、ホームページや広報誌で活動状況を積極的に発信した。学生委員全体ミーティングについて、ホームページや広報誌で活動状況を積極的に発信した。 ④学生委員の活動に合わせて学内で行われている準正課活動を通じた学生の成長を記した『私のリーダーシップ』ダイアログ」小冊子を年度末に刊行した。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:11名</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・再就職支援プログラムに学生が参加することによって長期的視野でキャリアを主体的にとらえられるようになった。社会人と学生の学びあいの場が設定できた。</p> <p>・オンラインと対面で実施した「私のリーダーシップ」のショートプレゼンでは、目標を明確にし努力して成長したいという姿勢をみることでできた。</p> <p>・学生委員の活動では、教員と職員による全学的な教育支援がなされた。</p> <p>・100周年記念誌編集部会の学生委員が100周年に向けての気運を高めたいと企画・運営の中心的役割を担い企画展「香椎と寮とその暮らし」を開催する等の優れた活動を行った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		4



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】 ①The World of Japanese Contemporary Culture Program(WJC)の参加大学の多様化を図る。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ③プログラムの検証と必要に応じた改善を行い、教育の質保証を図る。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充】 ④学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ⑤短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ⑥派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑦サマープログラムの実施等、海外留学生と日本人学生が共学する環境を提供する。 ⑧WJC科目(英語により実施する授業)を日本人学生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】 ⑨在学生と外国人留学生の交流を促進し、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑩前期と後期に各1回実施する。 ⑪プログラムの検証と必要に応じた改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・短期受入留学生数:35名以上 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:120名以上</p>	2	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】 ①当初15か国17大学から合計43名の学生を受け入れる予定だったが、コロナ禍により減少し、最終的に9か国9大学から合計15名の留学生を受け入れた。9月以降に、オンラインで開講した科目に協定校の学生32名(交換留学受入決定者およびその他の学生)が参加した。 ②コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施し、2か国2大学の22名の学生に加え、本学から11名の学生が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。 ③WJCは2019-2020年プログラムが終了する8月に、EATプログラムはオンラインプログラム実施後の2月に、それぞれ学生評価を行った。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】 ④当初は13か国14大学に46名の学生を派遣予定だったが、コロナ禍により派遣を全て中止した(7名の学生は協定校の授業をオンラインで履修)。 ⑤コロナ禍により、夏と春に実施予定だったプログラムは全て中止したが、オンラインで実施した研修に合計40名の学生が参加した(釜山外国語大学プログラム4名、プリンスエドワードアイランド大学プログラム2名、国立東華大学プログラム1名、EATプログラム11名、カリフォルニア大学デイビス校プログラム13名、スリランカ Exploring "Development"プログラム9名)。また各種国際機関がオンラインで実施したウェビナーや研修にも合計16名の学生が参加した。 ⑥交換留学説明会を2回(5月、10月)オンラインで実施し、合計約120名の学生が参加した。 6月、11月に交換留学経験者による相談会をオンラインで実施し、合計約120名の学生が参加した。 留学担当者によるオンラインでの相談を40件以上行った。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】 ⑦コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施し、11名の在籍生に加えて、2か国2大学の22名の学生が参加した。CASEUFサマープログラムは中止した。 ⑧合計30名(前期22名、後期オンライン8名)の在籍生が参加した。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】 ⑨登録者は314名に達し、登録者のうち47名が留学生サポーターとして活動した。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】 ⑩前期はコロナ禍により実施しなかったが、後期は11月に対面で、12月にオンラインで実施し、在籍生37名(第1回17名、第2回20名)が参加した。従来は本学のWJCプログラムに在籍している交換留学生が参加していたが、コロナ禍で来日できなかったため、九州大学の留学生15名(第1回8名、第2回7名)の協力を得て実施した。 ⑪参加学生に英語によるコミュニケーションの機会を効果的に提供するため、ディベート等を実施した。また、オンライン実施においても、プレイアウトセッションを活用して、多様な英語によるコミュニケーションの時間を確保した。</p> <p>○目標実績 ・短期受入留学生数:17名(別途オンライン履修32名) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:0名(別途オンライン履修者47名)</p>	B	<p>【高く評価する点】 ・WJCプログラムとEATプログラムは学生評価によりプログラム内容を検証し、いずれも高評価を得た。</p> <p>・コロナ禍で海外への渡航が難しい中でも、学生交流協定校の協力を得て、オンラインプログラムを実施し、海外留学に関心のある学生に学びの機会を提供した。</p> <p>・留学説明会と留学経験者による相談会に多数の学生が参加し、海外留学への動機付けを行った。</p> <p>・WJCとEATプログラム、イングリッシュ・ビレッジにより、オンラインツールも活用しながら、在籍生に疑似海外留学体験の機会を提供した。</p> <p>・留学生サポート制度により、オンラインも利用し、国際的學生交流を活性化させた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、計画通りに留学生の派遣・受入を実施できなかった。その反面、オンラインによる海外留学体験の機会を大幅に増加させることができた。</p>	22 23	5

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>1 【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】 ①教員による全体指導と学生による主体的な活動を実施し、寮活動の質の充実を図る。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】 ②3年目を迎える感性教育の科目「感性を学ぶ」の内容の充実を図り、理論編と実践編の両者をバランスよく授業に配置する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:8回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:2回 ・感性教育の導入・実施:1科目</p>	2	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】 ①コロナ禍で入寮を見送る大学もある中、本学は前期期間中に感染拡大防止策等の体制整備を十全に行うことで、後期に留学生を含めた新入生全員の入寮を実現し、国際寮での全寮制教育を実施することができた。留学生と共に暮らす環境を維持するため、関係部署が連携して、一時帰国中の留学生が水際対策導入前に速やかに再入国できるよう、また、新入生の留学生が可能な限り早期に入国できるよう、きめ細かく支援した。</p> <p>寮教育の中心である寮活動は、入寮を延期していた前期期間中もオンラインの特性を活かした内容に変更して実施し、後期は感染拡大防止策との両立に配慮しながら、対面とオンラインの活動を織り交ぜて展開した。年間で、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上のための活動(10回)を含む、学生による主体的活動を14回、教員主導による活動を1回行った。教職員と学生リーダー(なでしこメイド)のミーティング(オンラインを含む)を毎回行い、活動の質の向上につなげた。</p> <p>コロナ禍での全寮制維持に不可欠の感染拡大防止策としては、アルコール消毒液の設置、共用部の清掃回数の増加等の基本的対策に加え、4人が1ユニットに居住する本学の寮の特性を踏まえた「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入居生活ガイドライン」の作成や、寮活動におけるユニット対抗の「コロナ対策アイデアグランプリ」開催等を通じて、学生が主体的に集団生活の場における感染拡大防止行動をとれるよう工夫した。</p> <p>更に、学生が安心・安全に寮での活動を行えるよう、通学可能な近隣学生のうち同意した者が居住する複数ユニットを「健康観察エリア」に指定し、体調不良者等が生じた際には、同エリアに居住する学生が一時帰宅し、空いたユニットに体調不良者等を隔離できる体制を整えた。実際の稼働は幸い不要であったが、学生からは、「健康観察エリアがあり気が引き締まった」との意見もあり、予防意識の徹底にも貢献した。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】 ②オムニバス形式であっても授業に統一性が出るように、オンラインで授業担当者ミーティング(9月25日)を行い、授業目的の共有と役割分担について確認した。</p> <p>また、遠隔授業であっても学生相互のコミュニケーションが促進される工夫や感性を刺激するような授業方法・内容について検討した。結果、授業アンケート「あなたはこの授業に満足していますか(もっと深く学びたい、他の学生にも勧めたい等)」には、10名中9名が「とても満足している」「やや満足している」とする回答となった。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:14回 ・コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:10回 ・感性教育の導入・実施:1科目</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・前期期間中に寮のコロナ感染症対策の整備と留学生の入国支援に努め、後期の新入生全員の入寮につなげて、コロナ禍にもかかわらず、国際寮での全寮制教育を感染者を発生させることなく実現した。</p> <p>・コロナ禍の状況に応じて、オンラインと対面の特性をそれぞれ活かした寮活動を創意工夫により企画し、学生の主体性を引き出しながら実施した。</p> <p>・感性教育について複数の教員が連携し、遠隔授業においても学生相互のコミュニケーションが促進される工夫や感性が刺激されるような授業方法・内容を取り入れ、受講生の90%から「満足している」という回答を得た。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	14	6
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしるきを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p>1 【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】 ①学生に対して国際文学講究の受講を促し、さらに今後もプログラム数を拡充させる。</p> <p>【副専攻制度の拡充】 ②新入生オリエンテーションにおいて副専攻プログラムの目的や内容について説明し、制度の理解を促す。さらに、アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修を学生に促す。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:5科目以上(2021年度国際文学講究のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:10名</p>	1	<p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】 ①オンラインによるオリエンテーションを通じて、国際文学講究の担当者から講義内容を学生に説明し受講を促した。共通教育科目運営部会から学科会議等において、国際文学講究の目的や方針を再度説明し、申請手続きについて教員に周知した。</p> <p>【副専攻制度の拡充】 ②AA、CAによる学生の個人面談やオリエンテーションをオンラインで実施し、副専攻プログラムの科目履修を学生に促した。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:13科目 ・卒業時における副専攻認定者数:28名</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・卒業時における副専攻認定者数ならびに文理統合型教育の要素を導入している科目数が目標以上であった。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		7



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多面的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力(多面的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①多様化する学生のニーズに柔軟に対応するため、専門領域の多様性を活かした科目群を提供する。 ②カリキュラム改定に向けて教育体制を見直し、新規科目の順調な開講を図るとともに学生の自主的、主体的な学習への支援と促進に取り組む。 ③2年次におけるコース選択及び3年次の演習指導教員の選択に関するきめ細かい指導と円滑な実施を図り、専門教育内容を充実させ、教育効果の向上を図る。 ④学際的、横断的な学びを推奨し、学生の副専攻の履修について広範な指導を行う。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤4年次の卒業研究では、学生の主体的な取組を確認しながらきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて学科内で情報を共有し、強固な指導体制を確立する。 ⑥提出された卒業論文について、主査の指導教員に副査の教員を加えて評価し、最終的に教員全体で成績評価を承認する。 ⑦ディプロマ・ポリシーを確認しながら、学科会議で卒業予定者全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p>	1	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①5つの履修コースによる既存の科目群の中に、新たに6名の新任教員が加わったことで従来にはなかった専門領域が加わった。これにより多様性のある科目群の内容を一層充実させることができた。 ②学科の教務委員を中心にカリキュラム改訂に向けた教育体制の見直しを具体的に進め、新設及び統合する科目について検討した。また、学生の自主的、主体的な学びを実現するため、遠隔授業が主な形式となっても学科教員が協力してそれぞれに工夫を凝らした授業を推し進めた。加えて、遠隔授業における学生へのサポートをMoodle(講義支援システム)やZoom(ビデオ通話サービス)を活用して行った。 ③2年次のコース選択については、コロナ禍により、従来対面で実施していたオリエンテーション(年度始め)及び全体説明会(5月)に代わり、新たに作成した文書配付とAA及びCAによる個別指導(主としてオンラインとメールによる)を行った。 また、従来紙で提出していたコース志望調査をオンラインでの提出に切り替え、その体制を新たに構築した。その結果、順調に対象学生全員のコース選択を完了することができた。 ④主たる専門領域以外の副専攻について周知と履修指導を行い、日本語教育プログラムをはじめとして一定数の申請があった。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤各コースの卒業論文に関する教員配置の一覧を作成し、学科長が4年生の卒業論文の指導に関する情報を統括した。オンラインと対面の指導形式を教員ごとに工夫して併用しつつ、年度を通して卒業論文の指導を計画的に行った。 ⑥各コースにおける卒業論文の審査は、指導教員だけでなく必ず副査教員を加え、公正に成績判定を行った。さらに学科会議において、全教員によって全ての卒業論文の判定結果を確認し、承認した。 ⑦ディプロマ・ポリシーに則り、関係部局が連携しながら各コースで成績を確認し、学科会議で卒業生全員の履修単位を確認した。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・元の目標になかった遠隔授業やオンラインによる学生サポートについて、学科教員全員がその新しい体制や技術に極めて短期間で対応し、全学的な情報共有を活用しながら、オンラインであっても最も効果的な指導方法を各自が工夫・創出した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		8
9	<p>【環境科学学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>【環境科学学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①2019年度に作成した科目履修ロードマップを学生に周知し、計画的かつ主体的な科目履修を促す。 ②学生が能動的に考え行動することを促すアクティブラーニングの要素を各科目において積極的に導入する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、以下の取組を実施する。 ③研究室ごとの過去の卒業研究の情報を低学年時の段階で提供する。 ④年間を通じた卒業研究の計画を立て、質の高い卒業研究が行われるように指導を徹底する。 ⑤ディプロマ・ポリシーに基づいた主査・副査の厳格な卒業論文の評価及び卒業認定を行う。 ⑥研究背景と議論(考察)の繋がりを意識した卒論発表を促し、プレゼンテーション能力を高める。</p>	1	<p>【環境科学学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①新学期オリエンテーション、AAとの面談(1～3年生対象)及び「環境科学概論」(1年生対象)を通じて、新しいカリキュラム体系を学生に周知した。 ②実験・実習において学生の能動的行動を促すための工夫(例えば実験結果に対する考察の充実を図る等)を行った。また、講義科目についてもZoomの機能を利用して、学生の積極的発言を促した。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>③「環境科学概論」(1年生対象)の一環として卒業研究発表会へのオンライン参加を義務付けた。また「実習I」での研究室の紹介(3年生対象)を実施し、履修コース選択や研究室(卒業研究テーマ)選択に対して関連情報を提供した。 ④一部の各履修コースにおいて卒業研究中間発表会を実施し、その際に出席した3年生及び4年生に対して計画的な卒業研究遂行を指導した。 ⑤学科で設けている卒業研究発表及び卒業論文の評価項目に基づいて厳格に卒業認定を行った。主査・副査の教員は当該学生に対して卒業論文の改善点を具体的に示し、さらにそれに対する期日内の回答を当該学生に義務付けた。 なお、今年度はオンラインによる卒業研究発表を行ったため、それに合わせて評価基準の改定を行った。 ⑥研究目的(背景)、研究方法、結果および考察を含んだ発表になるよう周知した。また自分自身の研究の意義を研究背景において明確に示すことも周知した。発表の事前練習は各研究室において十分に行われた。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>・80%近くの学生がカリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム体系を理解していることがアンケート調査から分かった。周知が十分に行われた結果であると考えられる。</p> <p>・卒業研究発表会に際して教員・学生が十分な準備を行なった結果、オンラインによる発表会を初めて開催したが、例年どおり充実した発表会となった。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <p>・コロナ禍により、実験系の研究室に所属する学生は、前期に卒業研究をほとんど行うことができず、充実した卒業研究中間発表会ができなかった。2021年度は感染防止に十分に留意し、研究室内での充実した研究活動を図る。</p>		9

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
	<p>10【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>1【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育のさらなる向上を図る。 ②クォーター制を活かして効果的で効率的な授業となるよう改善に取り組む。 ③生物・化学などの基礎学力を向上させるとともに、1年次からの専門教育により学習意欲を向上させ、専門教育の充実を図る。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業の内容を調査し、ガイドラインに従い充実した内容となるよう授業を改善する。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑥学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援(情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑦卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、2019年度の実施状況に照らし改善する。 ⑧ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。 ⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加(聴講)を指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	<p>【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①遠心機、タンパク質転写装置、UVクロスリンカー等を購入した。これら機器等の導入により研究の幅に広がりができた。 ②可能な範囲で中1日や2日連続となるような科目配置を避ける時間割を計画した。コロナ禍により遠隔講義を行うことになったが、講義科目に関しては大きな混乱なく教育効果の高い効率的な講義を行うことができた。実験実習科目は、集中講義形式(対面)、あるいは遠隔方式への変更を余儀なくされたが、学生への負担、教育効果を考え、効率的なスケジュールを計画し、実行した。 ③コロナ禍により、例年行っている環境科学科と共同の補講は実施できなかったが、基礎化学等の科目内での対応により、適宜、学生と教員の積極的な質疑応答を推し進めた。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に則した授業内容となるよう確認を行った。 ⑤管理栄養士国家試験対策講座を7月下旬から8月上旬にかけて実施した。また、管理栄養士国家試験対策委員の教員が随時学生と連絡を取り、国試対策を行った。各研究室毎の模擬試験の集計結果を示し、研究室としてレベルアップを図る手法も取り入れた。三密となる国試対策授業や模擬試験はオンラインで行うなどの工夫を行い、3年連続の100%の合格率となった。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑥3年生の研究室配属が終了し、各研究室のゼミで研究テーマについての検討が第3クォーター(Q)から始めた。 ⑦コロナ禍を考慮し、卒業研究発表会並びに卒業論文のあり方について随時検討を行った。 ⑧食・健康学科のディプロマ・ポリシーと齟齬が無いか等、検討を行った。 ⑨4年生の卒業研究発表会について、コロナ禍により4年生は対面で、1～3年生はオンラインでの参加となったが1～3年生に卒業研究発表会への積極的な聴講を指導した。</p> <p>○目標実績 ・管理栄養士国家試験合格率:100%(外国人留学生を除く)</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の必要性、緊急性を加味しつつ購入・更新を行い、専門教育を充実させた。</li> <li>・科目配置・時間割の工夫により、クォーター制において、効果的な学生教育を実施できた。コロナ禍により講義科目の遠隔講義化も行われたが、順調に実施された。実験・実習科目では、多くが集中講義化を余儀なくされたが、科目スケジュールの工夫により、効果的な実験・実習を行った。</li> <li>・管理栄養士国家試験対策では、コロナ禍により、対面での指導が難しい状況であったが、模試の実施、メール等も含めた細やかな対応を行うことにより、日本人学生は全員合格(外国人留学生1名不合格)の成果が得られた。合格率は96.7%(30名中29名合格)であったが、外国人留学生1名を除く合格率は100%(3年連続)であり、極めて高く評価し得る結果であった。</li> <li>・卒業研究発表会では、コロナ禍により、対面と一部遠隔(1～3年生)による発表会形式を取らざるを得なかったが、遠隔での発表も混乱なく実施することが出来、卒業研究に関する学生の関心度を向上させることができた。卒業研究発表会への参加率は1～3年生99.1%だった。参加学生からの質問も増加し、活発な意見交換が行われた。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	7	10
2 大学院課程	<p>1【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】</p> <p>人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。</p> <p>○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実</p>	<p>1【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実]</p> <p>①言語文化専攻と社会科学専攻の教育研究理念に照らし、「基本科目」及び「専門科目」の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②演習や研究発表等を合同で実施することにより、博士前期課程と博士後期課程の有機的な連携を図り、大学院生の視野を広げる。 ③「修士特別研究」、「言語文化特殊研究」、「社会科学特殊研究」を通して大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実]</p> <p>④博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程では「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑤博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。</p>	1	<p>【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 【専門教育の基盤となる科目の提供】[人文社会科学研究科の教育の充実]</p> <p>①「基本科目」及び「専門科目」をすべて開講し、院生に高度な専門教育を実施した。コロナ禍によりオンラインと対面授業を併用し、教育効果及び研究指導の質の向上に努めた。 ②各専攻において博士前期課程と後期課程の演習や研究発表等の合同実施により有機的で緊密な連携を図り、院生の主体的研究能力を向上させた。 ③研究指導教員による「修士特別研究」及び後期課程の「特殊研究」では、学位論文完成を目指して研究指導が行われた。11名の院生が博士前期課程を修了し、学位論文審査を経て修士学位を授与した。</p> <p>【専門教育の基盤となる科目の提供】[人間環境科学研究科の教育の充実]</p> <p>④博士前期課程では3領域横断の科目として、前期は29名の教員がオムニバス形式で「人間環境科学特論」の科目を実施した。後期は「人間環境科学特別演習」を開講し、自らの研究や関連した論文をプレゼンテーションし、かつ専門分野の異なる大学院生や教員と討論することにより、発表者及び演習参加者の研究の深化を目指した。履修者は前期9名、後期は後期から入学した学生1名を加えた10名全員が単位を取得した。また、博士後期課程では各指導教員が「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献を講読し、また論文作成により最先端の情報や研究手法を獲得させた。 ⑤博士前期課程では3領域それぞれの専門科目として各種特論を中心に専門知識と活用能力を養った。また、指導教員のもと、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」にて研究を推進した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程・後期課程とも、意識調査の結果、カリキュラムについて「満足」、「まあまあ満足」の割合が年々増加し、2020年度は100%だった。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		11



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1【学際的な教育研究の実施】 〔人文社会科学研究科〕 ①必修科目である「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身につけ、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ③各専攻の「基本科目」である「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」等を通して、文理統合型の教育研究を展開する。  〔人間環境科学研究科〕 ④博士前期課程・博士後期課程で開講している「研究の倫理と方法」により、倫理観の醸成を図る。また、「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」でのグループ討議等を通して幅広い視点を形成させる。	1	【学際的な教育研究の実施】 〔人文社会科学研究科〕 ①全員が「研究の倫理と方法」を履修し、研究倫理と研究方法を身につけることができた。 ②言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」では、活発な議論等を通して、学際的な教育研究活動が実施された。 ③両専攻の「基本科目」に「デザイン思考」と「リーダーシップ特別演習」科目を設置し、文理統合型の教育研究活動を展開する体制作りを進めることができた。しかし、「デザイン思考」は非常勤講師の調整がつかず、休講となった。人文社会科学研究科学生は「リーダーシップ特別演習」を履修できた者はいなかったが、コロナ禍の下で必修である他の演習科目履修に通常以上に工夫・注力を行うこととなった。  〔人間環境科学研究科〕 ④博士前期課程・後期課程の学生のうち、「研究の倫理と方法」「デザイン思考」は非常勤講師の調整がつかず、休講であった。一方、「リーダーシップ特別演習」は10名が履修し、全員が単位を取得した。	A	【高く評価する点】 ・「リーダーシップ特別演習」の履修学生は10名であり、人間環境科学研究科一年生のほぼ全員が履修し、単位を取得した。  【実施(達成)できなかった点】 ・人間環境科学研究科では「研究の倫理と方法」「デザイン思考」について非常勤講師の調整がつかず、休講であった。ただし2021年度に向け、新たに常勤教員による科目を設定できたことから、学生にとって選択肢の幅を広げ、さらに受講を促す体制を整えた。		12
	3【国内外での学外学修活動の充実】 国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)	1【国内外での学外学修活動の充実】 〔人文社会科学研究科〕 ①「国際研究活動」等を通じて、国際的に活躍する高度専門人材を育成する。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通して、学生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させる。  〔人間環境科学研究科〕 ③博士前期課程の「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特殊研修」を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。加えて、学生が学会発表等も積極的に進めるように指導する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):延べ5名以上〔両研究科合計〕	1	【国内外での学外学修活動の充実】 〔人文社会科学研究科〕 ①「国際研究活動」を開講し、国際的専門人材の育成を図り、院生の研究能力と国際的感性の向上に努めた。 ②「国際研究活動」を通じて、院生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させた。  〔人間環境科学研究科〕 ③学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院)が10名が履修する予定であったが、コロナの影響が大きく、ほとんどの学生が学外プログラムに参加できなかった。  ○目標実績 ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):2名	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、ほとんどの学生が学外プログラムに参加できなかった。		13
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1【教育内容の検証と課題の把握・改善】 学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。  ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定	1【教育内容の検証と課題の把握・改善】 〔学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート〕 ①学修ポートフォリオの改善すべき点を整理した改修のための素案について、適宜、改善点を盛り込みながら一層の具体化を図る。 ②授業アンケート結果や学生の履修状況等の情報を活用しながら、カリキュラム・マトリックスや「福岡女子大学基礎力」の点検・分析を行う。 ③授業アンケート結果の検証を行い、教育改善に資する情報や課題を把握する。	1	【教育内容の検証と課題の把握・改善】 〔学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート〕 ①学修ポートフォリオの利用を促進するとともに、学生にとっては自己の履歴書として、教職員にとっては教育資料として有益なものとするために、閲覧権限について検討した。 また、学修ポートフォリオと履修登録・成績閲覧などの他の教務システムとの紐づけについて検討するなど、利用度を高めるための改善策を打ち出した。 ②「福岡女子大学基礎力」を1～5段階に数値化して、点検・分析を行いやすい状態に整えた。 また、これまで以上に精密なカリキュラム・マトリックスをつくるために、2021年度シラバスでは「関連科目」欄を新たに設定して個別科目同士の関連性を分析できる仕様にシステムを整えた。 ③4回の授業アンケートを実施し、4回ともに教員へのフィードバックを行った。また、1年分全体の集計結果にもとづいた分析を行い、成果と課題とをまとめた。遠隔授業導入に伴い、その教育効果を検証できる質問項目も新たに設定しながら授業アンケートの検証を多角的に行った。	A	【高く評価する点】 ・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバックを4回実施した(目標2回)。  ・授業アンケートに遠隔授業の教育効果を検証する質問を追加し、多角的に授業内容を検証・改善した。  ・大学生生活をオンラインで開始する1年生のためにAA面談の時期を早め、丁寧な指導を行った。  【実施(達成)できなかった点】	8 9	14



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔学生との履修相談等〕</p> <p>④学年暦で指定されたスケジュールに従い、AA面談を適切に実施する。</p> <p>⑤学生の要望に応じて、随時、AA面談及びCA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。</p> <p>⑥AA・FYS(ファーストイヤー・ゼミ)担当者会議等を通じて、相談で把握された履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有し、改善に役立てる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業アンケート回収の改善とその活用</li> <li>授業アンケートの実施:4回</li> <li>授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック:2回</li> </ul>		<p>〔学生との履修相談等〕</p> <p>④第1・2Qの全面オンライン化と学年暦変更に対応して、第1・2QではZoomを用いたAA面談を実施した。</p> <p>大学生生活をオンラインで開始することになった1年生にとって、教員と1対1で対話できる機会の重要性が例年になく高まったことを受け、1年生の第1回面談に関しては実施のタイミングを授業開始前に繰り上げ、早期に丁寧な指導を行った。</p> <p>全寮制が開始された第3・4Qは、1年生は原則として対面、2年生以上は学生の希望に沿って対面またはオンラインで面談を実施した。</p> <p>⑤学生の要望に応じて、随時、AA面談及びCA面談を実施した。</p> <p>⑥AA・FYS担当者FD・SD(9月10日)を開催し、オンラインによる面談予約や面談実施の経験を踏まえ、ポイントや注意点を共有した。また、2021年度のAA・FYS担当者FD・SD(3月15日)を開催し、2020年度担当者が寄稿した「ヒント集」の共有や、AA面談における学修ポートフォリオの活用方法の確認などを通して、履修指導のスキル向上に努めた。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業アンケート回収の改善とその活用</li> <li>授業アンケートの実施:4回</li> <li>授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック:4回</li> </ul>				
	<p>2【計画性を持った効果的なFDの実施】</p> <p>教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FDの実施回数:年5回以上(単年)</li> </ul>	<p>1【計画性を持った効果的なFDの実施】</p> <p>①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。</p> <p>②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FDの実施回数:5回以上</li> </ul>	1	<p>【計画性を持った効果的なFDの実施】</p> <p>①4月に年間研修計画を策定し、適宜、研修を追加しながら計画的に実施した。</p> <p>②遠隔授業の質を向上させるために、教職員が遠隔授業を見学して授業方法を検討する遠隔授業研究FD・SD(6月4日～6月10日)を実施した。また4月と9月には、コロナ禍での授業対応・面談対応等について検討するAA・FYS担当者間のFD・SDを実施した。</p> <p>さらに、正課内外での教職員による教育活動を報告し共有するFD・SD(12月2日)や、1年間の遠隔授業を通じて得られた成果と課題を共有するFD・SD(3月4日)を開催するなど精力的にFDを行った。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FDの実施回数:8回</li> </ul>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のために急速導入された遠隔授業の質を向上させるためのFD・SDを実施したり、その総括を行うFD・SDも開催したりするなど、総じてコロナ禍に対応するための様々な対応をいち早く講じた。</li> </ul>	9 24	15
<p>4 意欲ある学生の確保</p> <p>大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学選抜改革を推進する。</p>	<p>1【入学選抜改革の推進】</p> <p>大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学選抜改革を推進する。</p> <p>○入学選抜方法の策定・公表</p> <p>○入学選抜の実施・改善</p>	<p>1【入学選抜改革の推進】</p> <p>【入学選抜方法の策定・公表】</p> <p>①2021年度入試の募集要項においてアドミッション・ポリシーと併せ入学選抜方法を公表する。</p> <p>②海外交流協定高校から入学を受け入れていくための入学選抜方法を構築する。</p> <p>【入学選抜の実施・改善】</p> <p>③新しい入学選抜方法のもとで行う2021年度入試に向けて、運営に係る業務の改善・見直しを行う。</p>	1	<p>【入学選抜改革の推進】</p> <p>【入学選抜方法の策定・公表】</p> <p>①2019年度策定した入学選抜改革の方針等にもとづきアドミッション・ポリシーを更新し、具体的な選抜方法等と併せ2021年度入学選抜に向けた募集要項を作成し公表した。</p> <p>②海外交流協定高校から優秀な学生を継続的に確保することを目的として、2022年度入学に向けた、指定校推薦型の選抜方法を構築し公表した。</p> <p>【入学選抜の実施・改善】</p> <p>③2019年度実施した入試の課題、問題点を部署内で共有し、今年度の入試実施マニュアル等の改善を行った。また、入学選抜方法の変更にとともに、入試に関する規程等の見直しを行った。</p> <p>コロナ禍でも志願者が安心して受験できる環境を整えた。特に外国人留学生選抜A日程では、海外試験場での試験実施が困難であるという状況を鑑み、面接だけでなく筆記試験もオンラインで実施した。このことにより、志願者が出願を諦めることなく受験でき、また面接だけでは見れない日本語の文章作成能力も測ることで適切な選抜を行うことができた。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小論文、面接をオンラインで実施することにより、面接だけでは困難な日本語文章作成能力も評価することで、適切な選抜を行うことができた。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	1 2	16

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施 (共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知</p>	<p>1</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①主な広報対象である高校生を中心に関係者(保護者及び高校教員等)ごとにメディアミックスで広報する。</p> <p>【オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会の実施、進学相談会への参加】 ②オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会、キャンパスビジットを実施するとともに、学外での進学相談会に参加する。</p> <p>【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③高校及び国内の日本語教育機関を訪問する。</p> <p>【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④海外向けホームページや大学案内の充実を図る。</p> <p>【留学フェアへの参加】 ⑤海外で実施される留学フェア(進学相談会)に参加する。</p> <p>【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥海外の高校、日本語教育機関を訪問する。</p> <p>【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&amp;相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)</p>	1	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①本学ホームページ、大学案内、新聞、進学情報誌、進学情報サイト、広報誌、駅の電照看板等さまざまな媒体を活用し、積極的に広報を行った。</p> <p>【オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会の実施、進学相談会への参加】 ②コロナ禍により、オープンキャンパス(8月)、キャンパス見学&amp;相談会(8月、3月)、キャンパスビジット(9月)の従来形式での実施は中止となった。 代わって、8月に動画配信を主としたオープンキャンパス特設サイトを開設した。加えて、人数、内容、参加者居住地域を限定した来校型オープンキャンパスを実施し、特に要望が多い意見学も実施した。 また、8月と3月にはZoomを利用したオンライン相談会を実施し、学生によるプレゼンテーションや「Language cafe体験版」など、参加者が楽しめる企画を行った。 進学相談会については、コロナ禍により、4月～6月にかけて参加予定だったイベントが相次いで中止となり、当初の予定よりも参加数は減ったものの、7月以降、九州内開催のものや高校内開催、オンライン開催のものを中心に、例年は参加していない入試実施時期の開催分も含め積極的に参加した。</p> <p>【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③コロナ禍により、7月まで高校訪問を一切自粛したため、訪問数は大幅に減少し、年度計画の目標数に達することはできなかったが、8月より可能な高校から順次訪問を再開し、本学の特徴及び新しい入試制度について説明した。次年度以降も引き続きコロナ禍は懸念されるが、4月より可能なところから順次訪問を開始する予定としている。</p> <p>【ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)】 ④本学ホームページ英語版の入試サイトの更新及び留学生向け「スタートブック」の英語版の作成を行った。</p> <p>【留学フェアへの参加】 ⑤コロナ禍により、参加を予定していた海外で実施される留学フェアはすべて中止となった。 2021年度以降もコロナ禍により開催が難しい可能性もあるが、オンラインでの実施等、新たな形で開催されるイベントへの参加を検討している。</p> <p>【海外の高校、日本語教育機関訪問の実施】 ⑥コロナ禍により、渡航制限があったことから、現地で直接面会することはできなかったが、交流協定校に対して、メールやSNSでの情報提供のほか、新たにビデオ通話サービスを利用して、受験希望者に対して大学説明会を実施した(実施国:ベトナム、実施回数:1回、参加人数:3名)。</p> <p>【インターネット出願による利便性向上及び制度の周知】 ⑦新しい入学者選抜方法に合わせインターネット出願システムの改善を行った。</p> <p>○目標実績 ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&amp;相談会)参加者数:339名(来校型オープンキャンパス(8月22日)、オンライン相談会(8月30日)、オンライン相談会(3月27日)の合計数) ・学内イベント参加者満足度:100%(来校型オープンキャンパス(8月22日)、オンライン相談会(3月27日)) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):78件 ・進学説明会参加回数(国内・海外):45件 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:6ヶ国 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:65.9%</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・当初開設を予定していなかった8月のオープンキャンパス特設サイトには約7000件ものアクセスがあった。また、3月の企画では、学生企画・運営による双方向型のイベントが大変好評を得た。</p> <p>・多くの大学が来校型のオープンキャンパス開催を見送る中、来校型のオープンキャンパスを人数制限・居住地限定で実施し、大学を実際に見学したいというニーズにも応えることで、参加者から高い評価を得た。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	1 2 3 4 6	17

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号		
項目	実施事項				評価	理由				
	3	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年)</p>	1	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>【パンフレット等募集広報ツールの作成】</p> <p>①パンフレットを作成するとともにホームページ等を活用し、広報する。</p> <p>【大学院説明会の開催】</p> <p>②アドミッション・ポリシーに沿った意欲の高い学生を確保するため、説明会を開催する。</p> <p>【国内外の留学生対象進学説明会への参加】</p> <p>③留学生対象の進学説明会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4件以上</p>	1	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>【パンフレット等募集広報ツールの作成】</p> <p>①新たに作成した大学院のパンフレットを大学院を持たない関係大学の大学へ送付し、周知に努めた。また、大学院進学希望者向け情報サイト「大学院へ行こう」を活用し、大学院説明会やオープンキャンパス、入試情報等を掲載し、広報した。</p> <p>【大学院説明会の開催】</p> <p>②6月と12月に大学院単独、8月と3月に学部との同時開催で、オンライン型説明会を開催した(計4回開催)。</p> <p>【国内外の留学生対象進学説明会への参加】</p> <p>③コロナ禍により、海外での留学フェアは中止となったが、6月に1回、7月に5回、国内で留学生対象の進学説明会に参加し大学院の説明を行った。</p> <p>○目標実績 ・大学院説明会の開催数:4回 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):6回</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	1 4 6	18
5 学修支援・学生生活支援	1	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。</p> <p>○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実</p>	1	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>【学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備】</p> <p>①関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を促す。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。</p> <p>【アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援委員会等を中心とする学修指導・助言体制の充実】</p> <p>③定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ④FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑤入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑥スチューデント・アシスタント制度の検証を行い、問題点を把握する。</p> <p>【ラーニングコモンズ(※)や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実】</p> <p>⑦ラーニングコモンズや共同研究室、自主学習スペースの利用状況と問題点を把握し、環境の改善を図る。 ⑧ラーニングコモンズ、共同研究室、自主学習スペース各々の特徴を生かした総合的な自主学習支援策を検討する。 ※「ラーニングコモンズ」とは…学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能としている。</p>	1	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>【学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備】</p> <p>①教育・学習支援委員会とAA・FYS専門部会が連携して、学修ポートフォリオの活用をAA担当教員へ定期的にアナウンスした。結果、例年と比較して、「利用したことがない」とする回答が約10～20%減少した(2020年11月～12月「学生意識調査」)。 ②学年暦どおりに定期面談を実施し、学修ポートフォリオの活用を促した。</p> <p>【アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援委員会等を中心とする学修指導・助言体制の充実】</p> <p>③学年暦どおりにAA教員による学生面談を実施し、履修状況の把握や履修・学習の助言を行った。 ④FYS(初年次ゼミ)シラバスへの学修ポートフォリオ記入や、FYS授業時・面談時の学修ポートフォリオ活用を促した。 ⑤各学科と教務企画センターが連携しながら、入学時から卒業までの継続的なAA体制を維持した。 ⑥スチューデント・アシスタント制度の利用状況を把握するとともに、制度のもつ問題点や制度に期待されている点などを検討した。</p> <p>【ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実】</p> <p>⑦コロナ禍のための入構規制期間もあり、施設の利用状況を把握する必要がなかった。しかしラーニングコモンズはオンライン上にて積極的に活動を行い、5月5日から前期は2か月に1回、後期は毎月1回程度、学習相談・言語習得・社会人講演などの機会をオンラインによって学生に提供した。 ⑧オンライン上にて学ぶ機会・イベントを多く学生に提供していたラーニングコモンズの精力的な活動実績によって、自主学習支援策の検討材料を作ることができた。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・自主学習支援として、オンラインによるイベント、学ぶ機会を多く提供した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		19



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価理由		
	<p>2 【学生生活支援体制の充実】</p> <p>学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。</p> <p>○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化</p>	<p>1 【学生生活支援体制の充実】 【スモークフリーキャンパスの実現】 ①保健室において禁煙相談対応を行う。 ②キャンパスの全面禁煙について、メール・ポスター等により学内外に周知する。 ③職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】 ④サークル等課外活動を充実させるため、教職員と自治会やサークル代表者が意見交換する場を設け、課題を共有し、解決策を策定する。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】 ⑤保健室や学生相談室を身近に感じ、利用しやすい環境を整えるため、ホームページやメール、オリエンテーション等を活用し、相談体制を周知する。 ⑥関係する教職員や学生相談員が適宜情報を共有し、身体面・精神面で悩む学生の支援体制を強化する。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】 ⑦新入生オリエンテーション等の機会を捉え、ハラスメント相談制度などハラスメント防止の仕組みについて周知する。 ⑧ハラスメント相談員名簿等を学内各所に掲示し、周知する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化 ・メールによる学内周知:2回 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック):月1回以上 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と情報の共有):4回</p>	1	<p>【学生生活支援体制の充実】 【スモークフリーキャンパスの実現】 ①「世界禁煙デー」(5月31日～6月6日)の期間中、ポスター掲示や教職員・学生に対し学内アナウンスにて情報提供を行った。 禁煙や受動喫煙による健康被害を周知し、スモークフリーキャンパスの取組について引き続き啓発を行った。 ②職場巡視(月1回)をはじめ、清掃作業員、管理会社と連携を取り、清掃時に吸殻チェックを毎日実施し年間を通して吸殻がないことを確認した。 ③保健室と関係部署間で連携を取り、随時保健室における禁煙相談・禁煙関連の情報提供を行った。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】 ④サークル等の各団体が相談や報告をしやすい環境を整えた。具体的には、自治会のサークル担当学生が、各団体からの相談内容等を集約し、学生支援センターへ繋げる体制を強化し、学生の要望等が大学に届きやすい体制づくりを行った。 また、サークルに関係する団体が公表する「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参考に、学生自らがサークル等ごとの感染対策を考え、教職員の指導及び承認を得て活動を行うように体制を整え、安心・安全にサークル等課外活動を行えるようにした。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】 ⑤保健室や学生相談室を身近に感じ、利用しやすいよう、身近な話題や学生相談室の利用方法を掲載した「保健だより」や「学生相談室だより」を定期的に発行し、メール、Moodle、掲示板を活用し周知した。 今年度は直接来室する学生は少なく、代わりに学生相談室はオンライン面談の体制を整備した。保健室では直接来室のほかに電話による相談を多く実施した。 ⑥精神的支援の必要な学生の把握やケアを全学的に連携して行えるよう、関係する教職員、保健師及び学生相談員が連携する体制を整えた。これにより、成績不振学生や、注意深く見守る必要がある学生の情報共有を図り、一貫して対象学生へ声掛けもしくは見守りができる状況を維持している。 また、女性の自殺率が高いことや遠隔授業で学生の様子が把握し辛いことを受け、定期と臨時を合わせ年間2回のメンタル調査を学生に対して行い、フォローが必要と判断した学生に対して、小まめに個別連絡を取り、学生相談員に繋げる等の支援を行った。さらに、新型コロナウイルス蔓延防止のため、初期症状が酷似するインフルエンザの罹患を予防するために、希望する全学生・全教職員に対してインフルエンザ予防接種を実施した。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】 ⑦9月にハラスメント相談制度についてメールにて周知を図るとともに、秋入学の新入生オリエンテーション(9月16日)にてハラスメント相談体制について説明を実施した。 ⑧ハラスメント相談員を改選し、ハラスメント相談員名簿を学内各所に掲示するとともに、メールにて周知を図った。</p> <p>○目標実績 ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化 ・メールによる学内周知:4回 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック):月1回実施 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と関係部署間の情報の共有):4回実施 保健室と関係部署間で連携し、保健室で把握している喫煙者・喫煙率・禁煙外来等の情報を共有した。喫煙者に禁煙被害状況や医療機関の照会等をして健康増進に努めた。</p>	<p>A 【高く評価する点】 ・学生が安全にサークル等活動を行えるよう体制を整備し、また、教職員が連携してメンタル面のケアを強化する等、学生がコロナ禍でも充実した大学生活を送ることができるよう年度計画を上回る支援を行った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により春の新入生オリエンテーションが行われず、ハラスメント相談制度についてメールで周知を行った。</p>		20
6 キャリア形成の支援	<p>1 【キャリア教育の充実】</p> <p>学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。</p> <p>○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)</p>	<p>1 【キャリア教育の充実】 【教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)】 ①FYSやゼミ、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員や関係部署が連携し、学生のキャリア形成支援を充実させる。 ②関係部署が連携してインターンシップの拡充を図る。</p>	1	<p>【キャリア教育の充実】 【教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)】 ①キャリア形成支援の充実に向け、関係部署による連携を図るための意見交換会議を実施し、学内の課題感及び今後の福女大キャリア教育モデル構築に向けて意見交換を行った。 ②コロナ禍で中止になった女性リーダー育成実習における企業インターンシップの代替として、学生には社会人女性の再就職支援プログラムを聴講させた。 また社会人受講生たちとディカッションする場を設け、発表に対し互いにフィードバックを行った。これにより、学生は母親世代の就業や将来の自分の姿を思い描くことができ、社会人女性からは「学生にエールをもらった」という感想もあり、相乗効果が得られた。女性リーダー育成実習の受講生は聴講1名を含む5名であった。</p>	<p>A 【高く評価する点】 ・社会人女性向けプログラムの聴講、社会人受講生と学生のディスカッションの機会を設け、学生が自らのキャリアを描くことを促進できた。</p> <p>・「体験を通して学ぶ」機会の体系化・構造化に向けたFD・SD研修を実施した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	12 29	21

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕</p> <p>③2021年度施行の新カリキュラムに向け、体験学習プログラム、「EYH (Expanding Your Horizons)プログラム」、「女性リーダー育成実習」、キャリア支援部門のインターンシップの整理と体系化・構造化を図る。</p> <p>④「インターンシップ」を冠していない「体験的な学び」をキャリア教育に位置付ける。</p> <p>⑤インターンシップや体験学習プログラムの検討を通して、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕</p> <p>⑥リーダーシップ、国際性、環境や食の分野での仕事に携わる学外講師を招聘したキャリア教育の拡充を図る。</p>		<p>〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕</p> <p>③④⑤本学における「キャリア教育」の定義、目的や方法を検討するための部門間連携につながる連絡会議を開催し、正課内外での「体験を通して学ぶ」機会の体系化・構造化に向けたFD・SDを行った。この連絡会議をきっかけに、準正課活動全般で「リーダー」や「リーダーシップ」について基本的な概念・理論のインプットの機会が必要という認識が共有され、2021年度に向けた成果となった。</p> <p>〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕</p> <p>⑥各分野の実務家や研究者をゲスト講師として招聘し、キャリア経験や仕事内容等について学生が学ぶ機会を提供した(学外講師招聘講座:59講座)。</p>				
2	<p>【就職支援体制の強化】</p> <p>きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>○全学生との面談、就職希望の把握</p> <p>○企業訪問による就職先の開拓</p> <p>○企業説明会の実施</p> <p>○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施</p> <p>○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年)</li> <li>・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年)</li> <li>・就職率:全国平均以上(単年)</li> </ul>	1	1	<p>【就職支援体制の強化】</p> <p>〔全学生との面談、就職希望の把握〕</p> <p>①3年生を対象に全学生と面談し、進路及び就職支援の必要性について確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導に対応する。</p> <p>〔企業訪問による就職先の開拓〕</p> <p>②企業訪問を行い、就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会や業界説明会等への参加を依頼する。また、本学に来訪する企業に対し本学の特徴や取組を説明し、学生の就職に繋げる。</p> <p>〔企業説明会の実施〕</p> <p>③業界全体を理解するための業界説明会や個別企業による企業説明会を実施するとともに、本学の卒業生(OG)による説明会等を開催する。</p> <p>〔産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施〕</p> <p>④インターンシップに参加する学生を対象に事前・事後研修を実施する。</p> <p>⑤留学生の就職先の開拓に努める。</p> <p>⑥3年生を中心に個別指導や就職対策講座等を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。</p> <p>⑦学外で開催されるキャリア関連の研修やセミナーに積極的に参加して最新の情報収集と人脈作りを努める。</p> <p>〔学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握〕</p> <p>⑧卒業後調査を実施し、状況把握を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問・来訪数:50社以上</li> <li>・企業説明会参加企業数:35社以上</li> <li>・就職率:全国平均以上</li> </ul>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス拡大に伴い、就職支援講座をオンラインに切り替え、活動を止めることなく行った。また、企業でのオンライン面接にいち早く対応するため、ヘア&amp;メイク講座、面接対策講座はオンラインに特化した内容に変更し、個別面談をオンライン面接を意識した指導を行った。更に、担当制の特性を生かし、学生のニーズに合わせて、オンライン及び対面での個別対応を丁寧に行った。結果、12年連続で全国平均を上回る就職率を維持している。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	15 16	22
		ウエイト総計	2年度 26		項目数計			2年度 22

【ウエイト付けの理由】

- 「通し番号1」…クォーター制及びカリキュラムは本学の特色ある教育を支える制度であることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする。
- 「通し番号3」…体験学習は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする。
- 「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする。
- 「通し番号6」…寮教育、感性教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする。

教育に関する特記事項



年度計画項目別評価

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

項目	中期計画 実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
<p>1 特色ある研究の推進</p> <p>時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・論文数(査読付き学術誌): 年80件以上(単年) ・学会発表等数: 年50件以上(単年)</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②本学の研究者を中心に学内外の研究者が組織の枠を超えて研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関連する研究】 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④本学の研究内容を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌): 80件以上 ・学会発表等数: 50件以上</p>	1	<p>【特色を活かした研究の推進】 【学部学科の特色を活かした研究】 ①国際文理学部3学科(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。本学教員の研究内容について、「教員データブック」「研究者データベース」等により広く周知するとともに、近隣地域住民には、「福岡女子大学かわら版(研究最前線)」で紹介した。また、研究戦略委員会において、研究の活性化を図るため、次の取組を行うことを決定した。</p> <p>・個人研究費の配分方法を一律配分から、活動実績に応じた配分方法に見直す(2021年度から実施予定)。 ・学内の研究に対する意識を醸成するため、2021年度新入学生全員に「教員データブック」を配付することとし、300部を増刷した(実施済)。 ・年度当初に新任の教員及び昇任する教授等を対象に、学内講演会を実施し、学内外に発信する(2021年6月実施予定)。</p> <p>【文理統合型の研究】 ②学内の競争的資金(研究奨励交付金)を活用し、5件のリサーチコア(文理統合型研究)を支援した。</p> <p>【男女共同参画社会の促進に関連する研究】 ③学内の競争的資金(研究奨励交付金)において、「アジアとジェンダーをめぐる研究」をテーマとした研究を支援した。</p> <p>【地域社会の課題解決に繋がる研究】 ④学内の競争的資金(研究奨励交付金)において、環境や食・健康をテーマとした地域課題の解決に繋がる研究を支援した。また、東部地域大学連携において、「外国人住民に対する防災に関する情報の提供と内容の有効性」を目的とした研究を実施した。</p> <p>○目標実績 ・論文数(査読付き学術誌): 90件 ・学会発表等数: 84件(うち招待講演等17件)</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・研究の活性化を図るため、研究戦略委員会において、新たな取組を決定し、実施することとした。</p> <p>・コロナ禍により、東区からの事業委託が中止となったが、東部地域大学連携における地域課題の解決を図るための取組として、独自の研究を実施した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	18	23
<p>2 研究の実施体制等の整備</p> <p>特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】</p> <p>特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。</p> <p>○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・両センターの設置: 設置</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】 【一時保育制度や研修制度等による研究支援】 ①教員及び社会人向け講座の受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。</p> <p>【「女性リーダーシップセンター」の設立】 ②女性リーダーシップセンター設置に向けて、以下の準備を行う。 ・運営予算の検討 ・効率的で効果的な運営のための組織や人員配置体制の計画 ・職員公募要項の作成、適切な人選 ・運営委員会の設置 ・外部委員の人選</p> <p>【「国際フードスタディセンター」の設立】 ③食の課題解決と新たな食の創造を目指したセンター設立の準備を行う。 ・運営予算の検討 ・機器等の配置計画 ・効率的で効果的な運営のための組織や人員配置体制の計画 ・職員公募要項の作成、適切な人選 ・運営委員会の設置 ・外部委員の人選</p>	1	<p>【研究支援体制の整備】 【一時保育制度や研修制度等による研究支援】 ①社会人女性向けプログラムの受講生に対し、対面とオンラインを併用して一時保育の利用を促した(一時保育利用件数延べ67件)。本学教職員を対象とした一時保育については、チラシを作成し利用を促したが、コロナ禍により諸事業が中止になり、利用がなかった。コロナ禍により、オンラインや在宅での作業を取り入れることにより、育児中の研究者(本学教員)3名が支援制度を活用した(学生16名が支援者として従事)。</p> <p>【「女性リーダーシップセンター」の設立】 ②女性リーダーシップセンター設立に向けて、以下の準備を行った。 ・運営予算の検討 ・効率的で効果的な運営のための組織や人員配置体制の計画 ・職員公募要項の作成</p> <p>【「国際フードスタディセンター」の設立】 ③食の課題解決と新たな食の創造を目指したセンター設立準備を行った。 ・運営予算の検討 ・機器等の配置計画 ・効率的で効果的な運営のための組織や人員配置体制の計画</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・コロナ禍により、一時保育の利用促進に努め、利用実績が前年度(延べ65件)を上回った。</p> <p>・研究支援方法として、オンラインや在宅作業を取り入れたことにより、支援学生数が前年度7名から16名に拡大した。</p> <p>・学術研究費のうち競争的資金である研究奨励交付金の割合30%を確保し、本学が重視する分野の研究を推進した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】 ・女性リーダーシップセンターの職員公募の結果、適材がいなかったため、人選には至らず、運営委員会の設置と外部委員の人選が実施できなかった。</p>	30	24

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ④本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:開設に向けた体制を整える。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:開設に向けた体制を整える。</p>		<p>〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ④学術研究費のうち、競争的資金(研究奨励交付金)として配付する割合30%を確保(実績33%)した。</p> <p>○目標実績 ・「女性リーダーシップセンター」の設立:開設に向けて運営予算、学内組織体制の検討を行った。  ・「国際フードスタディセンター」の設立:今年度の教員公募の結果として適切な人材を選考できなかったため来年度も引き続き開設に向けた体制整備を行っていく。</p>		<p>・国際フードスタディセンターの職員公募を行った結果、求める適切な人材がいなかったため、2020年度は選考することができなかった。したがって、運営委員会の設置と外部委員の人選も今年度は実施できなかった。</p>		
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】 教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流 ○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・国際共同研究件数:年度計画で設定 ・産学官研究交流件数:年5件以上(単年) ・産学官共同研究件数:年15件以上(単年)</p>	<p>1 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流】 ①3つの分野の共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕 ②産学官技術交流会の開催やエコテックノ等への参加等、研究交流・共同研究の機会を提供する。 ③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携協定のもと、相互の研究活動を推進するための研究交流・共同研究を支援する。 ④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ⑤ホームページ等による研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等につなげる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数:3件 ・産学官研究交流件数:5件以上 ・産学官共同研究件数:15件以上</p>	1	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流】 ①2分野における共同研究を推進した。 ・環境分野でマヒドン大学と学生寮のフードロス組成調査やフードロス削減に向けた社会実験を行った。 Lund大学とは幼児環境教育についての共同研究を行い、ルーヴァン大学とは環境配慮行動タスク実験や学生寮の省エネに向けた社会実験を行った。 ・食・健康分野でマヒドン大学と貝類のマイクロプラスチック汚染に関する共同研究を進め、打合せを実施した。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕 ②産学官技術交流会「テレワークや在宅勤務の在り方と健康管理」(本学・古賀市・新生堂薬局の連携)(12月22日)を実施した。 また、「エコテックノ2020」のオンライン見本市(10月1日～2月26日)で本学研究を紹介した(コロナ禍により、ブース出展からオンライン見本市に変更)。 ③東部地域大学連携に係る共同研究の学内募集・審査を行い、応募5件中2件を採択し研究費を支援した。 また、東区の課題解決を目的とした調査研究「福岡市における外国人のための防災情報に関する基礎的調査」に取組んだ。 ④関係機関、企業等の情報をメール、チラシ、ホームページ等を利用して学内に向け発信し、共同研究を推進した。 ⑤研究者や研究実績を周知するため、「教員データブック」(冊子)を作成し、関係機関へ配布した。また、教員に対し常時学外に公表している「研究者データベース」(ホームページ)の情報更新を促し、共同研究に繋がった。</p> <p>○目標実績 ・国際共同研究件数:2件 ・産学官研究交流件数:8件 ・産学官共同研究件数:15件 外部資金(受託1件、企業6件) 内部資金(東部等3件、リサーチコア5件)</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで3分野での共同研究を推進し、それぞれの分野で研究を進めることができた。メールやオンライン会議を活用し、研究者間の交流が進んだ。また、同コンソーシアムのASEANのメンバー大学の研究者が講師としてWJCに参加し、本学研究者とのネットワーキングに繋がった。  ・コロナ禍にもかかわらず研究交流に努め、産学官研究交流数が目標を上回った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍の影響もあり、国際教養分野の共同研究については特筆すべき進捗はなかった。</p>	19 20 22	25
3	<p>【外部研究資金の獲得推進】 研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)</p>	<p>1 【外部研究資金の獲得推進】 ①科学研究費制度説明会を開催し、若手研究者等へ周知し、教員の申請意欲を高める。 ②科学研究費等獲得のための学内セミナーや研修会を開催するとともに、研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数 ・申請件数:55件以上 ・獲得件数:25件以上</p>	1	<p>【外部研究資金の獲得推進】 ①外部研究費の獲得推進を企図し、研究戦略委員会において、個人研究費の配分方法を見直すことを決定した(2021年度から実施)。また、科研費獲得セミナー(9月24日)を開催したほか、新たに科研費獲得者によるピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費獲得に向けた支援を開始した。 ②関係機関等が行う研究助成の公募情報をホームページを活用して教員に周知し、外部資金獲得を促した。</p> <p>○目標実績 ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数 ・申請件数:69件 R3科研費:新規41件、継続26件 R2科研費:新規1件、継続1件 ・獲得件数:32件 R2科研費:新規受入12件、継続受入20件</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・外部研究資金の獲得推進に向け、個人研究費の配分方法を見直すとともに、新たにピアレビューや採択申請書の閲覧を開始した。  ・外部研究資金の申請件数、獲得件数がともに、2019年度実績(申請61件、獲得28件)及び目標を上回った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	17	26



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 研究成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。	1 【研究成果の公表と社会への還元】 セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。 ○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行 ＜評価指標（指標及び達成目標）＞ ・セミナー、講演会、産学官交流会開催：年3件以上（単年）	1 【研究成果の公表と社会への還元】 【セミナー等の開催】 ①産学官技術交流会や公開講座の開催、エコテクノ等への出展により、研究成果や研究シーズを広く公表する。  【研究成果物等の発行】 ②チラシ等を活用して、研究成果を地域に発信するとともに、研究成果物の発行数の増加を図る。  ○評価指標（指標及び達成目標） ・セミナー、講演会、産学官交流会開催：3件以上	1	【研究成果の公表と社会への還元】 【セミナー等の開催】 ①産学官技術交流会（12月22日）を開催した。エコテクノ2020（10月1日～2月26日）に出展した。また、本学教員の研究内容を地域に広めるため、公開講座を4講座（コロナ禍により6講座中2講座中止）と、香住丘校区住民向けの講座を3回実施した。  【研究成果物等の発行】 ②本学で行われている研究内容を「福岡女子大学研究最前線」として地域住民に紹介した。 また、本学研究の推進・活性化を図るため、研究戦略委員会において、研究奨励交付金を活用した研究等の成果を、学内でのパネル展示と併せホームページで公表していくことを決定（7月）し、学内に周知した。  ○目標実績 ・セミナー、講演会、産学官交流会開催：6件	A	【高く評価する点】 ・研究成果を社会に還元するセミナー・講演会等の開催が目標を上回った。  ・研究成果の学内でのパネル展示及びホームページでの公表を決定・周知した。  【実施（達成）できなかった点】	21	27
		ウェイト総計	2年度 5		項目数計		2年度 5	

【ウェイト付けの理由】

研究に関する特記事項

年度計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 地域社会との連携	<p>大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 〔社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援〕 ①女性幹部とその候補者を対象とした「女性トップリーダー育成研修」を実施し、女性幹部として必要な素養の習得、ネットワークの構築を支援する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③他大学やNPO、経済団体等と連携して「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」(2019年度に立ち上げた女性のための再就職支援プログラム)の質を高め、内容の充実を図る。また、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」指定に向けて申請手続を進める。</p> <p>〔同窓会等外部機関との連携強化〕 ④社会人女性向けプログラムについて、県、男女共同参画センター、商工団体等外部機関の協力を得てプログラムを充実させ、広く周知に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	2	<p>【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 〔社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援〕 ①「女性トップリーダー育成研修」(宿泊研修11月19日～11月21日、70-アップ研修1月21日)を実施した。 ②「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」については、コロナ禍の中、オンライン実施が難しいプログラム(演習形式)の性質を踏まえ、2021年度に延期することを決定(4月末)し、2021年度の実施に向けて周知・募集活動に取り組んだ。 ③文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の採択を受けて、「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」(再就職支援プログラム)(10月15日～3月11日)を実施した。受講生12名のうち、2名の正規雇用を含め、9名の雇用に繋がった。本プログラム実施にあたっては、コロナ禍の中、インターンシップ先の確保が大きな課題であったが、商工会議所や委託事業先とも連携し20社のインターンシップ受入企業を確保した。 また、同プログラムが社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムである(質を担保されたプログラムである。)ことの証左とする観点から、文科省の職業能力育成プログラム(BP)に申請し認可を得た。 なお、受講生の経済的負担を軽減するため、当該BP認可に加えて、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」の指定申請を行ったが、同プログラムが文科省の委託事業に採択された関係(授業料の徴収不可)から、これを取り下げた。</p> <p>〔同窓会等外部機関との連携強化〕 ④社会人女性向けのプログラム(再就職支援)の開発・評価を行うため、外部有識者からなる開発委員会を設置(10月1日付け)し、委員会意見を踏まえて福岡労働局との連携やインターンシップ先企業の確保等に取り組むとともに、行政機関・商工会議所等の協力を得て、社会人プログラムの周知を図った。</p> <p>○目標実績 ・各種講座受講生のアンケート評価:98.1%</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」が、文部科学省の委託事業に採択された。また、当該プログラムについては、インターンシップ先20社を確保し、受講生全員のインターンシップを実現した。正社員2名を含め9名の雇用に繋がった。  ・社会の要請を反映したプログラム内容から、新聞掲載も5度にわたるなど、本学の認知度アップに大きく貢献した。  ・コロナ対策に万全を期したこともあり、受講生から高い評価(良好評価98.1%)を得た。  【実施(達成)できなかった点】 ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」のオンライン実施の検討を行ったが、コロナ禍により募集時に約束した講座の質を担保できないことから、2021年度延期とした。</p>	30	28
2	<p>【知的資源の地域への還元】 大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>【知的資源の地域への還元】 〔小中高生への教育支援〕 ①県内の高校に出前講義を案内し、本学教員への派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校の職場体験学習受け入れや、教員派遣による講義等を実施する。</p> <p>〔公開講座等の開催〕 ④「感性」を柱とし、大学と地域住民がともに学び合う場を提供する「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑤本学の教育・研究成果を地域に還元する「公開講座」を実施する。 ⑥福津市連携事業の一環として、高齢者を対象とした「栄養講座」を実施する。</p>	1	<p>【知的資源の地域への還元】 〔小中高生への教育支援〕 ①県内高校に出前講義一覧表等を送付し、派遣依頼を受けて実施。感染対策を徹底し、ほぼ対面で実施(14校、教員11名派遣)した。また、香住丘高校SSHクラスの生徒を対象に、環境科学探究講座を実施した。 ②コロナ禍により、やむなく対象者を福岡県内の女子高校生20名に制限し、単日(11月22日)で開催した。閉講式後に学生の誘導の下、キャンパスツアーを実施し、学内の施設や学生寮を紹介した。参加高校生から、福岡女子大学に入学したいとの多くの声を頂いた。 ③コロナ禍により、近隣中学校の職場体験学習等の受け入れが全て中止となった(例年8月～9月に実施)。</p> <p>〔公開講座等の開催〕 ④6年目となる「生涯学習カレッジ2020」(7月～12月、全12講座)を実施した。感染に万全を期し、対面・リアルで実施した(修了生:51名、平均出席率:84.3%)。 ⑤全6講座中2講座は、コロナ禍により中止とし、4講座を実施した。また、香住丘公民館において、共同研究企業や連携協定企業と共に住民向けの講座を全3回実施した。回を追うごとに受講者も増え、好評を得た。 ⑥福津市の方針転換(国の事業受託による事業内容の変更)により、実施に至らなかった。</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・コロナ禍に対応する新たな図書館サービスを迅速に導入するとともに、書籍の消毒機を導入する等、コロナ禍でも安心して図書館を利用できる環境を整え、学外者の利用再開を近隣の大学図書館に先駆けて実現した。  ・学生委員が主体となって開催したビブリオバトルや、ラーニングコモンズの様々なイベントなど、オンラインを積極的かつ効果的に活用した事業を展開した。  ・「福岡女子大学かわら版」での情報発信が、「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」の受講生獲得に繋がった。  【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、近隣中学校の職場体験等が実施できなかった。  ・福津市の方針転換により「栄養講座」が実施に至らなかった。</p>	5 13 21	29

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔美術館等の学外利用の推進〕</p> <p>⑦本学美術館を地域に開かれた交流の場とするために、「第4回 春の企画展」を開催する。開催時期を開学記念式典の時期に合わせ、地域住民にも広く鑑賞の機会を提供する。</p> <p>⑧本学美術館の周知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2020」に参加する。</p> <p>⑨地域に開かれた美術館として、地域の方から提案された企画について対応、実施する。</p> <p>⑩地域と大学をつなぎ、地域の文化芸術の魅力を発信するために、「大学美術館と地域の文化・歴史をつなぐ 第2回」を企画し、「福岡県文化プログラム」に応募する。</p> <p>〔図書館の学外利用の促進〕</p> <p>⑪大学図書館として、学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。</p> <p>⑫学内外に向けた企画展示の充実を図る。</p> <p>⑬ラーニングコモンズの存在を周知し、美術館関連のイベント、公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントでの利用を促す。</p> <p>⑭図書館のホームページ等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。</p> <p>⑮図書館案内等を複数言語にし、日本語が不自由な方の利用を促進する。</p> <p>⑯学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。</p> <p>⑰村上祥子料理研究資料文庫等、卒業生からの寄贈資料等の利用を促進する。</p> <p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑱「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学の情報を発信する。</p> <p>⑲公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>⑳公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域へ周知を図る。</p> <p>㉑「地域連携センターニュース」を発行し、地域連携センターの取組についての情報を発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>		<p>〔美術館等の学外利用の推進〕</p> <p>⑦春の企画展は秋へ延期、日程調整するも、コロナ禍により中止となった。</p> <p>⑧「福岡ミュージアムウィーク2020」の開催が中止となった。</p> <p>⑨寄贈の申し出のあった田部光子作品(2作品)、安永良徳作品(1作品)を大学内に展示した。高取焼寄贈予定者の亀井様が来学され詳細を打合せた。2021年度展示ケースを購入し、具体的に展示計画を進める予定である。</p> <p>⑩2020年度 文化庁 大学における文化芸術推進事業の採択を受け、アートマネジメント講座を2020年7月～2021年2月までの期間で開催し、全プログラム終了した。</p> <p>〔図書館の学外利用の促進〕</p> <p>⑪各教員に図書等の選定を依頼し、学内外利用者の研究・調査活動に資する多数の資料を新たに収集した。またコロナ禍の影響により、Ebook等の学外からアクセスできる電子媒体への需要が高まったため、本学が契約しているデータベースやEbook等へ学外からアクセスできる体制を新たに整えるとともに、約60万円分のEbookの新規購入を行った。</p> <p>⑫キャンパスの入構規制緩和に合わせて、コロナの感染拡大防止の意識向上を目指し、「withコロナ～自分のために、みんなのために～」と題する「withコロナ」をテーマとする企画展示を開始した。</p> <p>また、第3Qからの学部1年生の入寮に合わせて、学部1年生が新たな学生生活を送るうえで役立つ本を集めた企画展示「1年生Welcome企画図書展示」を行った。</p> <p>⑬コロナ禍により、ラーニングコモンズのイベントは全てオンラインで開催した(「海外在住卒業生と話そう!」(9月7日)、「ファッションデザイナーにきく、フリーランス・クリエイターの世界」(9月17日)、「廃校寸前の離島の高校を救った豊田庄吾氏と語る『教育の未来、先生の未来』」(9月23日)等)。</p> <p>海外や遠隔地在住の講師を招請する等、オンラインの利点を活かす企画となるよう工夫した結果、参加者の満足度を高めることができた。</p> <p>また、今年度発行した「図書館ガイドブック」及び「附属図書館ニュース」でラーニングコモンズを通じた活動について周知を図った。</p> <p>⑭キャンパスの入構規制に沿った図書館の臨時閉館や利用制限の導入および解除について、ホームページやTwitter等を活用して、学内外に迅速かつ適時に周知した。</p> <p>図書の消毒器を導入する等の感染防止策を重ね、コロナ禍でも安心して利用できる環境の構築に努めた結果、近隣の大学図書館に先駆けて9月に学外者の利用を再開することができた。</p> <p>⑮コロナ禍による臨時休館に際し、案内の一部を英語で発信した。またラーニングコモンズの企画する学生・教職員対象の英語勉強会に図書館職員も参加し、職員の英語力向上を図った。</p> <p>⑯コロナ禍により、来館して利用ができない学生や教員に対し、オンラインで活用できるコンテンツを増やしたり、図書等の郵送サービス(オンライン申請可能)を開始したりなど、新たなサービスを迅速に導入して、図書館の利用を促進した。また、それらについてホームページやメール、Twitter等を活用して周知を図った。</p> <p>加えて、図書館のサービスについて分かりやすくまとめた学内向け「図書館ガイドブック」を新たに作成し、学内での冊子の配布、ホームページでのオンライン公開等を行った。</p> <p>第4Qには学生委員の発案により「ビブリオバトル」を2回オンラインで開催し、本への意識向上を行い、図書館利用促進を図った。</p> <p>さらに、図書館オンラインサービスの利便性の更なる向上を目指し、図書館ホームページの改善の検討に着手した。</p> <p>⑰卒業生の作家森崎和江氏からの寄贈資料の公開に向けた準備を進めた。また「村上祥子料理研究資料文庫」の目録データをまとめたExcelデータベースを作成し、資料の検索コーナーを新たに設置した。</p> <p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑱偶数月に「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学の最新情報を発信した。</p> <p>⑲職員が香住丘公民館の定期的防犯パトロールに参加するとともに、公民館に定期的に訪問し交流を図った。また、本学の「イルミネーション点灯式」の際には、自治協議会会長を招待し、併せて香住丘校区、香椎校区、照葉校区へチラシを持参し積極的な参加を呼び掛けた。</p> <p>⑳公民館とは定期的な連絡・訪問により情報交換を行うとともに、大学行事等について「福岡女子大学かわら版」への掲載やチラシ配布を通して、地域に情報提供を行った。</p> <p>㉑今年度の活動実績をまとめた「地域連携センターニュース」を発行し、関係機関や地域へ配布した。</p> <p>○目標実績 ・公開講座等受講者のアンケート評価:82.5%</p>				



中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
2 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。  ○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援  <評価指標(指標及び達成目標)> ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 【ボランティア活動の支援】 ①外部からのボランティア要請について、メール等により学生への情報提供を行う。 ②東部地域大学連携、福岡未来創造プラットフォーム等の地域貢献の取組と併せて、学生のボランティア活動を支援する。  【地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備】 ③地域連携センターを窓口として、近隣公民館等と適宜情報交換し、マッチング・コーディネートを行う。  【教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援】 ④東部地域大学連携において、地域課題に対する調査・研究活動を進める。 ⑤本学学生の「サービスマーケティングプログラム」による地域課題に対する支援とともに、地域が要請する各種会議や研修会等への本学教員の講師派遣や助言等の支援を行う。 ⑥古賀市、福津市、宗像市との連携協定のもと、地域が抱える課題に対する調査研究を進める。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:10件以上	1	【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 【ボランティア活動の支援】 ①宗像市の大豆プロジェクト(遊休農地を活用した大豆の栽培・加工)への参加など、随時メールにて、学生にボランティア活動の情報を提供した。 ②東部地域大学連携における例年の学生活動(防犯セミナー、飲酒運転撲滅キャンペーン等)はコロナ禍により中止となったが、性犯罪撲滅に関する1分間動画を制作し、「★性犯罪ゼロの街★福岡ムービーアワード2020」の学生投票部門において、優秀賞を受賞した。 福岡未来創造プラットフォーム「学生交流活動プロジェクト」に学生(11名)が参加し、商店街活性化のための活動を実施した。 「土曜日のこどもたちの居場所『香住っ子ひろば』」における学生ボランティア活動(6回)を支援(募集・派遣・活動後の紹介)した。  【地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備】 ③「土曜日の子どもたちの居場所『香住っ子ひろば』」への学生ボランティア派遣や健康教室の講師派遣など、公民館等地域からのニーズに合わせて、学生や教員のマッチング・コーディネートを行った。  【教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援】 ④東区の地域課題解決に向けた調査研究(「福岡市における外国人のための防災情報に関する基礎的調査」)を実施した。 ⑤海の中道海浜公園の活性化に向けた体験学習(サービスマーケティング)を実施(全6回)した。 また、地域からの要請対応については、県産農林水産活用商品の共同開発(教員・学生)や、農水省「地域での食育の推進事業」における講演・実演(教員)、香住丘音頭応募歌謡選考委員に就任し、歌詞選考・決定に携わる(教員)等した。 ⑥リサーチコアにより、在宅支援のための食と生活環境に関する地域の課題解決に向けた調査研究を実施した。  ○目標実績 ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:33件	A	【高く評価する点】 ・地域課題に対する助言件数が目標を上回った。  【実施(達成)できなかった点】	20 29	30
3 国際交流の推進 グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。  ○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施  <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】[再掲25①] ①3つの分野の共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。  【学生、教職員の交流事業の展開】 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。[再掲5②] ③コンソーシアム参加大学の教職員を招聘し、研究や大学運営に関する意見交換等を通して、教職員の一層の国際化を図る。  【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力のもと、日本語研究分野等の若手研究者のトレーニングプログラムを実施し、海外での人脈の形成とともに海外での活動の経験を通して、国際性と専門性を涵養する。  【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施し、国際性と専門性を涵養する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲25]:3件	1	【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】 ①[再掲25①]  【学生、教職員の交流事業の展開】 ②[再掲5②] ③コロナ禍により、教職員の招聘はできなかったが、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)の教員によるオンライン講義を実施した。また、共同プログラムの実施について、マヒドン大学(タイ)とオンラインで協議し、2月にオンラインで実施したプログラムに、マヒドン大学の教職員2名が参加した。  【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④ベオグラード大学(セルビア)の若手女性研究者と本学の研究者との交流が進み、本学におけるトレーニングプログラム開発に向けて協議が進んでいる。  【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤本学の若手教職員が、国際教育夏季研究大会、ニュージーランドの高等教育夏季研究大会、国際業務担当者向け実践英語研修、マラヤ大学(マレーシア)が実施したオンラインセミナー(UMiWEEK 2020)に参加した。  ○目標実績 ・国際共同研究件数[再掲25]:2件	B	【高く評価する点】 ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、特に2分野において共同研究を進めることができた。メールやオンライン会議を活用し、研究者間の交流が進んだ。また、同コンソーシアムのASEANのメンバー大学の研究者が講師としてWJCIに参加し、本学研究者とのネットワーキングに繋がった。  ・オンラインによる海外トレーニングプログラムの機会が増加したので、本学の若手教職員が積極的にプログラムに参加した。  【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、国際教養分野の共同研究については特筆すべき進捗はなかった。	22 23	31

中期計画		令和2年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項				評価理由			
2	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)</p>	<p>1 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【提携大学との継続的交流と質的深化】 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施し、提携大学との協力関係を強化するとともに、内容の点検と必要に応じた改善により質的深化を図る。</p> <p>【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する。 ④国際会議等への学生の参加を支援する。</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】[再掲5①②③] ⑤WJC参加大学の多様化を図る。 ⑥国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ⑦プログラムの検証と必要に応じた改善を行い、教育の質保証を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲5]:35名以上</p>	1	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【提携大学との継続的交流と質的深化】 ①当初、17カ国20の学生交流協定締結大学(協定校)から合計57名の学生を受け入れる予定だったが、コロナ禍により最終的に11カ国11大学・学部の協定校から合計17名の交換留学生を受け入れた。一方派遣では13カ国14大学に46名の学生を選考し派遣予定だったが、コロナにより、派遣を全て中止した(7名の学生は協定校の授業をオンラインで履修)。 また、ティミショアラ西大学(ルーマニア)と新たに学術交流協定を締結し、全世界の学術・学生交流協定締結大学は23カ国・地域、35大学・学部となった。 ②コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施した。CASEUFサマープログラムは中止した。</p> <p>【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③本学の若手教職員が、国際教育夏季研究大会、ニュージーランドの高等教育機関に関するウェビナー、国際業務担当者向け実践英語研修、マラヤ大学が実施したオンラインセミナー(UMIWEEK 2020)に参加した。 ④各種国際機関がオンラインで実施したウェビナーや研修に16名の学生が参加した。在福岡アメリカ領事館の実施するインターンシップに1名の学生が参加した。また、新たに学術交流協定を締結したティミショアラ西大学が主催する英文学研究会(オンライン)に学生2名が研究発表することになった。</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】[再掲5①②③] ⑤⑥⑦再掲[再掲5]</p> <p>○目標実績 ・海外大学との学生・教職員の交流事業:3件(研究2件、教育1件) ・短期受入留学生数[再掲5]:17名(交換留学)(別途オンライン履修32名)</p>	B	<p>【高く評価する点】 ・交換留学制度を活用した学生交流の推進及び協定校と共同したオンライン短期海外研修の実施により、協定校との連携を強化し、交流を活性化させた。</p> <p>・学生のニーズを捉えた協定校の新規開拓により、学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し、学生の国際化に向けての意識を向上させた。</p> <p>・学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの派遣を増やし、研鑽の機会を拡大した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍により、留学生数受入が目標に達しなかった。</p>	22 23	32
3	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】[再掲5④⑤⑥] ①学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ②短期語学研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ③派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】 ④外部奨学金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑤基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、協定校等への渡航を促進する。 ⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度により、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧交換留学準備のためのTOEFL及びIELTSの受験機会を提供する。 ⑨学内での海外留学体験プログラムへの参加を促進する(サマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等)。 ⑩危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p>	1	<p>【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】[再掲5④⑤⑥] ①②③[再掲5④⑤⑥]</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】 ④JASSO奨学金(派遣)を約3,600万円獲得した。 ⑤新入生対象説明会及び留学説明会において、基金等による支援制度を在學生に周知した。 ⑥認定留学制度を学生に周知した。 ⑦国際化推進センター留学担当者が随時学生の個別相談対応をオンラインで行った。交換留学経験者による相談会を2度に亘って実施し、合計で約120名の学生が参加した。 ⑧7月にTOEFL ITPテストデジタル版試験を実施した。IELTSやTOEFL iBT等の各種検定試験の情報を学生に周知した。 ⑨コロナ禍により、EATプログラムは2月にオンラインで実施したが、CASEUFサマープログラムは中止した。イングリッシュ・ビレッジは11月に対面で、12月にオンラインでそれぞれ実施した。 ⑩コロナ禍により、4月までに海外にいる全学生を安全に帰国させた。本学が実施するプログラムの誓約書(学生が提出)に、コロナ禍の危機管理についての内容を盛り込んだ。また、海外渡航を希望する学生に対する指導を徹底した。</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・交換留学制度を活用した学生交流の推進及び協定校と共同したオンライン短期海外研修の実施により、協定大学との連携を強化し、交流を活性化させた。</p> <p>・協定校の増加により留学先の多様化と拡大を図った。</p> <p>・留学説明会と留学経験者による相談会に多数の学生が参加し、海外留学への動機付けとなったと同時に留学に対する不安を軽減した。</p> <p>・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得した。</p> <p>・海外危機対応体制はすでに確立されており、2020年1月から発生した新型コロナウイルス感染症パンデミックに際し、適切かつ迅速な対応を行った(派遣留学生への帰国指示とサポート、私事渡航学生の安否確認)。</p> <p>・コロナ禍において、学生の安全を確保するために、危機管理に関する情報を学生に周知し、海外渡航を希望する学生に対しては、危機意識を高めるよう十分な指導を行った。その上で、海外渡航の中止又は延期を強く要請した。</p>	22 23	33

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕〔再掲5⑦⑧〕</p> <p>①サマープログラムの実施等、海外留学生と日本人学生が共学する環境を提供する。</p> <p>②WJC科目(英語により実施する授業)を日本人学生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕〔再掲5⑨〕</p> <p>⑬在学生と外国人留学生の交流を促進し、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充〕〔再掲5⑩⑪〕</p> <p>⑭前期と後期に各1回実施する。</p> <p>⑮プログラムの検証と必要に応じた改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数〔再掲5〕:120名以上</p>		<p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕〔再掲5⑦⑧〕</p> <p>⑪⑫〔再掲5⑦⑧〕</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕〔再掲5⑨〕</p> <p>⑬〔再掲⑨〕</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充〕〔再掲5⑩⑪〕</p> <p>⑭⑮〔再掲5⑩⑪〕</p> <p>○目標実績</p> <p>・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数〔再掲5〕:0名(別途オンライン履修者47名)</p>	<p>・WJCとEATプログラム(オンライン)及びイングリッシュ・ビレッジにより在学生に疑似海外留学体験の機会を提供した。</p> <p>・留学生が来日できず対面での交流ができない中で、遠隔授業を協定校の学生に提供し、そこに本学の学生を参加させ、交流の機会を設けた。</p> <p>・留学生サポート制度により、オンラインも利用し、国際的學生交流を活性化させた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <p>コロナ禍により海外派遣者数は目標に達しなかった。その反面、オンラインによる海外留学体験の機会を大幅に増加させることができた。</p>			
		ウェイト総計	2年度 7		項目数計		2年度 6	

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項

○地域貢献に関する特記

- ①「トップリーダー育成研修」など、各種事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に係る対象者への事前周知から当日・事後の対応まで、丁寧かつ徹底した防止対策を講じたところであり、この点に関して受講者等から高い評価を得た(各種講座等の満足度に反映しているものと思料)。
- ②高校生を主な対象とした「ノーベル賞受賞記念講演会」(2018年ノーベル生理学・医学賞を受賞した本庶佑氏を招聘)(12月3日)を実施した。約800名の参加者を得て、若者の将来や人間力の向上に貢献した。



年度計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

項目	中期計画 実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
<p>1 大学運営の改善</p> <p>教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。</p>	<p>1【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	<p>1【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】</p> <p>①前年度までの検討結果を踏まえ、次期中期計画を見据えながら、教育・研究の活性化に柔軟に対応できる新たな教員組織の検討を進め、具体案を提示する。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②前年度までに実施した各委員会の活動状況を踏まえ、整理統合の検討を行う。また、委員の活動状況(貢献と負担)について分析を行い、負担の平準化や評価への反映方法の案を提示する。</p>	1	<p>【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】</p> <p>①2019年度実施の調査を基に、戦略企画センターのプロジェクトチームにおいて組織の検討を行い、組織運営上の課題について分析・整理し、改善の方向性を検討した。また、カリキュラムの改編に連動して教育研究組織の検討を進めた。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②2019年度実施の調査を基に、戦略企画センターのプロジェクトチームにおいて組織運営上の課題として教職協働の現状について分析し、改善の方向性を検討した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>・組織運営上の課題について、PDCAに沿った議論ができた。とくに本中期計画中に取り組んでいる教職協働の委員会組織について、これまでの実績を点検できた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <p>・教員の教育研究組織の再編案は提示できていない。</p>		34
	<p>2【人事評価の実施・改善】</p> <p>教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。</p> <p>○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定</p>	<p>1【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】</p> <p>①評価要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。制度の施行、新制度への移行検討に当たっては、教員個人業績評価委員会と関係部署が連携して取り組む。</p> <p>【テニュア・サバティカルの導入検討】</p> <p>②テニュアトラック制度の具体的な内容や導入時期について、関係委員会と関係部署が連携して検討し、提案する。</p> <p>③サバティカル制度の原案策定に向けて、教員個人業績評価制度その他の学内制度との関係性を考慮しながら検討する。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】</p> <p>④職員のインセンティブ向上に資するよう、評価結果の給与反映を行うとともに、面談(期首・中間・評価)等を有効に活用して上司と部下の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の活性化、職員の成長に繋げる。</p> <p>⑤行動指針を反映した人事評価制度を導入し、職員へ周知する。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】</p> <p>⑥組織体制や採用計画を踏まえた職員のキャリアパス方針を作成し、職員に周知する。</p> <p>⑦新たな人材育成制度を整備する。</p>	<p>1【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】</p> <p>①年度初めに全教員に対して制度の説明を実施し、定められた期限までに2019年度業績に対する評価を実施した。新制度への移行検討のため、7月と2月に全教員に対して検討状況を説明し、意見を募った。</p> <p>【テニュア・サバティカルの導入検討】</p> <p>②2021年4月より運用する任期制教員の任期の定めのない教員への移行制度について、教員再任審査委員会で検討し、関係規程等の整備を行った。また、2021年4月からの取扱いについて教員に説明を実施した。</p> <p>③2020年度から新たに導入され、その方法が徐々に確立しつつある遠隔授業・会議の経験を生かし、国内外の調査研究先に居ながらも授業ができるような柔軟なサバティカル制度の素案を策定した。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】</p> <p>④2019年度に実施した事務職員人事評価結果に基づき、上位評価を受けた職員への昇給反映を実施した。時期に応じた面談を実施し、制度に基づく人事評価を行った。</p> <p>⑤行動指針を記載した人事評価マニュアル(2020年度)を作成し、周知した。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】</p> <p>⑥キャリアパスの方向性について検討を行い、概要を作成した。</p> <p>⑦キャリアパス、学内インターンシップ、研修制度を一体的に構築し、計画的かつ継続的な人材育成を図るため、制度について検討を行い概要を作成した。</p>	1	<p>【高く評価する点】</p> <p>・職員のキャリアパスに限らず、研修制度等を含んだ、体系的な人材育成制度について検討を行い、概要を作成した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p> <p>・キャリアパスを詳細に作成し、職員へ周知するには至らなかった。</p>	B		35
	<p>3【教職員の戦略的採用】</p> <p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。</p> <p>○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組</p>	<p>1【教職員の戦略的採用】</p> <p>【全学的な人事方針の策定】</p> <p>①教育研究の質の向上(英語教育の充実を含む)を図るため、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、広く国内外から英語での授業運営能力を有する優れた教員を採用するとともに、FD研修等を通して大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。</p> <p>【教員昇任制度の検証】</p> <p>②現行の問題点を踏まえ、既存の昇任制度改善のための原案を策定する。</p> <p>【職員のプロパー化】</p> <p>③採用計画に基づきプロパー職員を採用する。</p> <p>【多様な働き方の実現に向けた取組】</p> <p>④新たに施行された労働に関する法律に基づき嘱託職員の業務内容を見直す。</p>	<p>1【教職員の戦略的採用】</p> <p>【全学的な人事方針の策定】</p> <p>①定数内の全体のバランス、退職予定教員の分野や職位等を考慮して、2020年度の採用計画を決定し公募を実施した。募集要項では「英語による授業が可能であることが望ましい」との応募条件を設けた。担当授業の実施方法を検討することができるように、他の教員の遠隔講義見学を推奨する遠隔授業研究FD・SDを実施した。</p> <p>【教員昇任制度の検証】</p> <p>②選考委員会の設置や教員個人業績評価書の参考、学外有識者への諮問、ピアレビューによって昇任の公平性と評価の客観性を確保した、教員人事委員会を中心とする新たな昇任制度の原案を策定した。</p> <p>【職員のプロパー化】</p> <p>③学内職員の年齢構成や県派遣職員の異動等を総合的に考慮して、必要なプロパー職員の数等の計画を決定し公募を実施した。公募の結果、4名の新規職員を採用した。さらに、学内の非常勤職員から4名をプロパー職員として登用することを決定した。</p> <p>【多様な働き方の実現に向けた取組】</p> <p>④業務内容の整理や分量の配分等の見直しを検討中。</p>	1	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	B		36



中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	4【円滑な組織運営のためのSDの実施】 教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。	1【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔全教職員対象のSD〕〔再掲15〕 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施する。  〔事務職員対象のSD〕 ③職員の能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。	1	【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔全教職員対象のSD〕〔再掲15〕 ①4月に年間研修計画を策定し、適宜、研修を追加しながら計画的に実施した。 ②遠隔授業の質を向上させるために、教職員が遠隔授業を見学して授業方法を検討する遠隔授業研究FD・SD(6月4日～6月10日)を実施した。また4月と9月には、コロナ禍での授業対応・面談対応等について検討するAA・FYS担当者間のFD・SDを実施した。さらに、正課内外での教職員による教育活動を報告しあうFD・SD(12月2日)や、1年間の遠隔授業を通じて得られた成果と課題を共有するFD・SD(3月4日)を開催するなど精力的にFD・SDを行った。  〔事務職員対象のSD〕 ③外部講師を招いてキャンパスハラスメント防止を目的とした人権研修を実施した。参加者136名(前年比143%)、受講率90%(前年比30ポイント増)であった。	A	【高く評価する点】 ・コロナ禍のために急遽導入された遠隔授業の質を向上させるためのFD・SDを実施したり、その総括を行うFD・SDも開催したりするなど、総じてコロナ禍に対応するための様々な対応をいち早く講じた。  【実施(達成)できなかった点】	9 24	37
2 事務等の効率化・合理化 業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。	1【業務見直しや事務局体制の再編等】 効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。  ○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証	1【業務見直しや事務局体制の再編等】 〔継続的な業務見直し〕 ①部署横断的な業務見直しを進め、効率化・合理化を図る。  〔事務局体制の再編・検証〕 ②センター移行後の事務局体制について、課題等を検証し必要に応じて改善を図る。	1	【業務見直しや事務局体制の再編等】 〔継続的な業務見直し〕 ①部署横断型の業務改善プロジェクトチームにおいて2グループを編成し、業務効率化や予算有効活用について検討し、提案した。提案内容は以下のとおり。 ・出勤管理の効率化 ・業務効率化や予算削減に寄与する取組の事業募集の枠組み  〔事務局体制の再編・検証〕 ②2020年度中に事務局体制の再編は行わなかったが、今後の体制について議論した。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		38
	2【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1【教職協働の推進】 ①教職協働の推進を意図して再編したセンター組織を点検し、必要な修正・対策を行い、組織運営の改善を図る。 ②教職協働に関する意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を実施する。 ③教職協働の取組として、教育・研究・地域貢献・国際化・大学運営活動活性化のための事業等を、活動を点検・改善しつつ実施する。	1	【教職協働の推進】 ①2019年度実施の調査を基に、戦略企画センターのプロジェクトチームにおいて組織運営上の課題として教職協働の現状について分析し、改善の方向性を検討した。 ②遠隔授業の実施に関して教職協働で様々な研修やFD・SDを実施し、結果として教職員の連携が深まった(遠隔授業の技術的支援など)。 ③学内競争的資金を活用し、教職協働の事業の支援を行った(教育活動活性化提案事業における「教育活動に貢献する“ゼロワン大学アドミニストレーター”育成に向けた実践型SDプログラム」など)。 また、イルミネーション点灯式等のイベントを教職協働で企画・実施し、その活動を通して相互理解を促進し、連携を深めた。	B	【高く評価する点】 ・組織運営上の課題について、PDCAに沿った議論ができた。とくに本中期計画中に取り組んでいる教職協働の委員会組織について、これまでの実績を点検できた。  【実施(達成)できなかった点】 ・コロナ禍のため、予定していた研修を実施できなかった(能力養成を目的とした対面での研修など)。	9 24	39
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。  ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①人権尊重意識向上のため、研修等を実施する。 ②法令遵守の徹底のため、必要に応じて規程整備や学内説明会等を実施する。  〔情報セキュリティ対策〕 ③情報セキュリティ対策を強化するため、情報ネットワークシステムを多層的な防御機能を有するシステムに更新する。 ④教職員・学生に対して情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視を行う。 ⑤情報セキュリティインシデント発生時の組織体制整備に向けた検討を行う。  〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑥安全マニュアル等を整備し、安全教育に活用する。 ⑦職場巡視を定期的実施し、施設等の点検活動を通じ、安全な研究・職場環境の改善改修等に役立っている。	1	【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①外部講師を招いてキャンパスハラスメント防止を目的とした人権研修を実施した。参加者136名(前年比143%)、受講率90%(前年比30ポイント増)であった。 ②改廃情報を遅滞なく規程集に反映させ、学内周知に努めた。今年度実績 制定8件、改正57件、廃止16件。  〔情報セキュリティ対策〕 ③各情報セキュリティ対策システムを連携することで、リスクを検出した際に端末レベルで自動的に論理隔離できるようにするなど、セキュリティ対策の強化を図った。 ④教職員に対して標的型攻撃メール訓練を実施した。また、情報セキュリティに関する情報をメールなどで周知徹底した。 ⑤セキュリティポリシー(基本方針、基本規程)の見直しを行い、IR・情報化推進センター委員会で提案し、議論を行った。  〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑥2021年度学生の安全教育に活用するため、安全マニュアルの改訂に取り組んだ。 ⑦職場巡視において、洗眼シャワーの点検や年1回緊急シャワー点検、ドラフトチャンバー、オートクレーブ、遠心分離機の法定自主点検を実施し、学内の安全な職場環境維持に努めた。 また、コロナ禍の感染対策として、建物入口や教室に消毒液を設置、風通りの悪い場所にはサーキュレーターを設置、事務手続きの窓口にはパーテーションを置くなど、感染対策を徹底した。学生から陽性者が出た際には、正確な情報を速やかにHP掲載やメールで通知し、学生が必要以上に不安に陥ることのないよう配慮した。	A	【高く評価する点】 ・コロナ禍の中、的確な対策を速やかに実施することによって、学内での感染を防止した。感染情報を正確かつ迅速に提供することで、学生の不安解消につながった。  【実施(達成)できなかった点】	9 24	40
		ウェイト総計	2年度 7			項目数計	2年度 7	

中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
【ウェイト付けの理由】								
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項								

年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

項目	実施事項	令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 財政基盤の強化 教育・研究活動等を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。  <達成目標> ・外部資金獲得金額: 年9,000万円以上(単年)	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成に関する情報を学内教員に周知することで、シーズとなる研究と学外ニーズとのマッチングを図り、外部資金獲得を促す。 ②学内教員向けに科学研究費補助金等に関するセミナーを開催し、外部資金獲得を目指す。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額: 9,000万円以上	1	【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成金の情報を入手し、メール、掲示、ホームページを活用して教員へ情報を発信・周知し、外部資金獲得を促した。 ②科研費獲得セミナー(9月24日)を実施したほか、新たに科研費獲得者によるピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費獲得に向けた支援を開始した。  ○目標実績 ・外部資金獲得金額: 68,907千円 (内訳) 科研費 45,871千円(研究代表40,040千円、分担5,831千円) 其他研究費 9,130千円 補助事業 13,906千円 JASSO 0千円 (※60,700千円獲得したが、新型コロナウイルス感染防止措置(水際対策)により事業中止)	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】 ・目標未達とはなったが、コロナ禍がなければ、2019年度実績を上回る自己収入(129,607千円)を確保していたところであり、この点は評価できる。	17	41
	2 【資産の適正管理】 資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【資産の適正管理】 ①新財務会計システムによる適切な固定資産管理を実施する。 ②これまで施設を使用した団体等に働きかけ、学外者による施設利用を促進する。 ③余裕資金の効率的な運用を図るため、安全性が高いと考えられる譲渡性預金等の情報を複数の金融機関から聴取し、最も条件の良い金融機関の活用を検討する。	1 【資産の適正管理】 ①新財務会計システムとエクセルの併用による固定資産管理を実施した。 ②コロナ禍により、8月までは学外者への施設貸出を実施しなかったが、年度を通しては、前年度比で70%程度の使用料を確保した。 ③複数の金融機関に聴き取りを行ったところ年利0.001%程度であり、1億円運用しても四半期あたり2,500円程度にしかならず、担当者2名分の時間給にも満たないことから、2020年度は資金運用を実施していない。	1	【資産の適正管理】 ①新財務会計システムとエクセルの併用による固定資産管理を実施した。 ②コロナ禍により、8月までは学外者への施設貸出を実施しなかったが、年度を通しては、前年度比で70%程度の使用料を確保した。 ③複数の金融機関に聴き取りを行ったところ年利0.001%程度であり、1億円運用しても四半期あたり2,500円程度にしかならず、担当者2名分の時間給にも満たないことから、2020年度は資金運用を実施していない。	B	【高く評価する点】 ・コロナ禍により、行事等の中止や施設貸出の停止があったが、前年度比70%程度の施設使用料収入を確保できた。  【実施(達成)できなかった点】 ・超低金利の影響で余裕資金の運用ができなかった。	26
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①前例踏襲を見直す新たな予算編成方針を全学的に周知徹底し、戦略的な予算編成を行う。 ②必要経費の適正配分を行うとともに、重点的に推進する事業に対し重点的に予算を措置する。	1	【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①予算要求時に部署ごとの上限を示すとともに別枠で必要経費の申請を行えるようにし、各部署において予算の効率化を検討する予算編成方法とした。 また、予算編成ヒアリングを重視し、予算編成側と予算要求側が十分に意見交換を行った。 ②2021年度予算において、100周年記念事業や認証評価、コロナ対応に必要な経費を計上し、限られた予算の有効活用を図った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		43
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。  ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①定数内の全体のバランス(職位や年齢等含む)を考慮した中長期的な採用計画を基に、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、採用に取り組む。 ②各部署における月ごとの残業時間を把握し、必要に応じて業務遂行の合理化を行うことで、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外手当等の人件費の抑制に取り組む。  【経費節減及び省エネルギー化】 ③デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が前年度実績を下回るよう努める。	1 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①教員、職員ともに年度当初に作成した計画に基づき採用活動を行った。 ②各センターよりセンター員の時間外勤務時間を把握し必要に応じて業務遂行の合理化を実施した。  【経費節減及び省エネルギー化】 ③光熱費を2019年度の使用実績以下に抑制することを目標とし、2020年度においては、コロナ禍により年度前半の授業や会議がリモートで行われることが多かったこともあり、2019年度と比較して電気料金は93.1%、ガス料金は80.9%と、目標を達成できている。	1	【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①教員、職員ともに年度当初に作成した計画に基づき採用活動を行った。 ②各センターよりセンター員の時間外勤務時間を把握し必要に応じて業務遂行の合理化を実施した。  【経費節減及び省エネルギー化】 ③光熱費を2019年度の使用実績以下に抑制することを目標とし、2020年度においては、コロナ禍により年度前半の授業や会議がリモートで行われることが多かったこともあり、2019年度と比較して電気料金は93.1%、ガス料金は80.9%と、目標を達成できている。	A	【高く評価する点】 ・コロナ禍があったとはいえ、目標を達成できた。  【実施(達成)できなかった点】	27
		ウェイト総計	2年度 4	項目数計		2年度 4		

【ウェイト付けの理由】

財務内容の改善に関する特記事項



年度計画項目別評価

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

項目	中期計画		令和2年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
	実施事項					評価	理由		
<p>1 自己点検・評価</p> <p>教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>①各部署において福岡女子大学独自の取組(「福岡女子大学ユニーク」)を含む年度計画を策定し、年度の間時点及び年度末に実績を確認する。</p> <p>②自己点検・評価の結果及び福岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果を公表する。</p> <p>③実績や評価の結果を検証し、大学運営を改善する。</p> <p>【学生意識調査の実施・活用】</p> <p>④全学生を対象に「学生意識調査」を実施する。</p> <p>⑤調査の結果を分析し、大学運営を改善する。</p> <p>【認証評価機関による評価】</p> <p>⑥2022年度に受審を予定している認証評価機関による評価に向け、部署横断的なプロジェクトチームを編成し、基本的データの収集等を行う。</p>	1	<p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>①本学独自の取組を含む年度計画を策定・実行しつつ、コロナ禍による状況の変化を踏まえて適宜計画を変更した。年度の間時点及び年度末に実績を確認した。</p> <p>②自己点検・評価の結果及び評価委員会による評価の結果をホームページに掲載した。</p> <p>③年度の間時点及び年度末の実績と評価の結果を活かし、今後の取組の改善に繋げた。</p> <p>【学生意識調査の実施・活用】</p> <p>④全学生を対象に「学生意識調査」を実施した。ウェブのアンケートを導入することにより、調査及び集計方法を改善した。</p> <p>⑤集計結果から成果・課題を分析し、今後の対応策を策定した。</p> <p>【認証評価機関による評価】</p> <p>⑥認証評価部会の傘下に教職員が参画するワーキンググループを編成し、他大学の取組状況等の情報収集や本学の課題点などを抽出した。また、認証評価部会ではワーキンググループの内容を共有し、担当教職員に対し必要な作業を依頼した。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		45	
<p>2 情報公開・広報</p> <p>大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。</p> <p>○法人・大学の各種情報の積極的な公開</p> <p>1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫</p> <p>2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討</p> <p>○法人・大学情報のデータベース化</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>【法人・大学の各種情報の積極的な公開】</p> <p>①大学・法人に関する情報を積極的に公開するとともに、情報を閲覧しやすいようにホームページを精査し、改修する。</p> <p>②国際化をアピールできるようなホームページの改修を検討する。</p> <p>③大学広報用DVDの内容の改善に着手し、動画を公開する。</p> <p>【法人・大学情報のデータベース化】</p> <p>④データベースに登録するデータの拡充や既存データのメンテナンス(更新・統合・項目の追加等)を実施する。</p> <p>⑤「IRニュース」を2回以上発行する。</p> <p>⑥認証評価に向けたデータ整備を行う。</p> <p>⑦データを利用した「ファクトブック」の内容について検討する。</p> <p>⑧学内におけるデータ利用についてのガイドラインの素案を作成する。</p>	1	<p>【大学情報の公開】</p> <p>【法人・大学の各種情報の積極的な公開】</p> <p>①コロナ禍の影響でオープンキャンパス等がオンラインとなり、大学を見学する機会が減ったため、キャンパス全体の雰囲気や伝わるよう360度カメラを用いたキャンパスマップを制作した。</p> <p>また、情報発信強化のため、ブログサイトを制作し、大学のユニークな取組をPRをした。学生、高校生、保護者、一般の方など幅広い対象に見に来てもらえるようデザインにもこだわり、知りたい情報が簡単に選べるよう、カテゴリの選択を大きくするなど工夫した。</p> <p>②キャンパスの雰囲気が伝わるよう、360度カメラを用いたキャンパスマップの英語版を制作した。</p> <p>③2020年度に定めた「FWU COMPASS」を中心に、大学の特色やキャンパスの四季を取り入れたPR動画を制作した。</p> <p>【法人・大学情報のデータベース化】</p> <p>④データベースに登録されているデータ項目のデータ更新を随時行った。</p> <p>⑤「IRニュースVol.4」(2020年度第1号)を2020年12月25日に、「IRニュースVol.5」(2020年度第2号)を2021年3月31日に発行した。</p> <p>⑥センター長が認証評価ワーキンググループのメンバーとなり、必要なデータを随時提供する体制を整備した。</p> <p>⑦ファクトブックの形式について他大学の例を調査し、素案について、IR・情報化推進センター委員会で検討し、戦略企画センターのプロジェクトチームと協議を行った。</p> <p>⑧個人情報に伴う電子データの利用についての素案を作成し、IR・情報化推進センター委員会で提案した。2021年度に運用を開始する方向で検討を継続することとした。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・大学の活動や授業などの様子を発信できる特設ブログを新たに作り、積極的な情報発信する仕組みを作った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		46	

	<p>2 【大学広報の推進】</p> <p>広報的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る) 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底</p>	<p>1 【大学広報の推進】</p> <p>【大学情報の広報活用】 ①学内の情報を集約する仕組みを作り、本学の特徴や取組について、ホームページや広報誌「福岡女子大学広報」の活用、プレスリリースの配信等により、学内外に向けて積極的に広報する。</p> <p>【国内外における大学ブランドの浸透】 ②学生へのアンケートや大学ランキング、学校・企業訪問時のフィードバック等の学内外データを分析し、大学の強み・特徴の浸透度や評価を検証する。 ③関係部署が連携し、大学のロゴやカラーを使用し大学を印象づけるグッズを制作する。</p> <p>【大学内におけるUIの徹底】 ④「UIマニュアル」を活用し、教職員及び学生への周知に努める。</p>	<p>1 【大学広報の推進】</p> <p>【大学情報の広報活用】 ①各センター、学科等に広報担当者を設置し、情報を集約する仕組みを作った。今後、集約した情報は、新たに制作したブログサイトを活用し、学内外に向けて積極的な情報発信を行う。 また、「福岡女子大学広報(以下、広報誌)」では、卒業生を取材し、大学時代どのようなチャレンジを行ったのか、どういことが社会人になって役立っているのか等を聞き、学生の身近なロールモデルになる企画が新たにスタートした。更に、認知拡大のため、新たに2020年度卒業生の就職先企業へ広報誌の配布を行い、企業への積極的な広報活動を行った。 プレスリリースの配信では、コロナ禍のいち早く遠隔授業を始めた本学における工夫を凝らしたオンライン授業の様子を取材に来てもらうよう依頼するなど積極的な広報を行った。</p> <p>【国内外における大学ブランドの浸透】 ②オンライン・対面でのオープンキャンパスのアンケートなどを通じて、関係部署がデータの集積を行った。分析面では、企業を主な調査対象にした大学ブランドイメージ調査の結果を検討し、従来の「女子大学」としての認知に加えて、「国際性のある大学」としての認知が、高校のみならず企業にも広まりつつあることを確認した上で、さらなる認知拡大に向けた課題を抽出した。 ③学生や職員が学内外で着用できるオリジナル・ロゴ入りのマスクを企画・製作し、受注販売を行った。また、学生や職員がオンライン授業や学内外の会議で利用できるオリジナルZoom背景を学生によるデザインで複数製作し、Moodle上(学内限定サイト)で配布した。一般向けグッズとしては、「Cafe Nanの木」とのコラボレーション商品であるドリップコーヒーの贈答ボックス用オリジナル包装紙を、学生によるデザインで複数製作し、「Cafe Nanの木」で販売を開始した。Zoom背景とオリジナル包装紙には全て100周年ロゴを付し、100周年のPRと「伝統」のブランド化を図った。</p> <p>【大学内におけるUIの徹底】 ④新任の教職員だけでなく、全教職員に配布を行い、携行を促した。</p>	<p>A 【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌について、2020年度卒業生の就職先へ配布を行い、企業へのPRを行った。</li> <li>・広報誌において、コロナ禍により先輩との交流が作れない学生のため、卒業生を取材する企画をスタートさせ、参考となる身近なロールモデルを紹介できた。</li> <li>・広報誌の企業のトップリーダーに話を聞く企画では、オンラインを活用し、学生たちの活動の場を続けた。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	15	47
	ウェイト総計	2年度 3	項目数計	2年度 3		

【ウェイト付けの理由】
自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

特記事項（中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項）

特記事項	関連する 通し番号
<p>①2022年度入学生から適用する新カリキュラムに向けて、教職員によるカリキュラム改定プロジェクトチームを作り、教職協働で策定を進めた。改定内容として、ディプロマ・ポリシーや高大接続システムに沿った教育課程、2018年度から開始したクォーター制のメリットを活かせる新カリキュラムを検討した。また、本学の特色である幅広い学びを提供する文理統合科目や大学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」を具現化するためのリーダーシップ開発を重視したカリキュラムを編成した。AEP(学術英語プログラム)をACE(学術キャリア英語プログラム)に改変し、大学での学びのツールと生涯学び続けながら実社会で求められる「実践的コミュニケーションの手段」を習得するためのプログラムを構想し、実施・運営組織として言語教育センター(仮称)を提案した。</p>	1、2
<p>②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学生や教職員の健康と安全を最優先に考え、学びを止めないために教職員一丸となっていち早く遠隔授業への切り替えを行った。前年度から遠隔授業を見据えた教育活性化事業に取り組んでいたことが奏功した。学生と教員の双方向性を重視したリアルタイム配信型の授業を推奨したこと、遠隔授業の開始前に実施した「ICTセミナー(Zoom&lt;ビデオ通話サービス&gt;活用セミナー)」「遠隔講義チュートリアル」の開催、全学生を対象とした「0回目講義(模擬授業)」の実施、slack(チャット機能)を使った質問やトラブルの受け付け、学生向け、教職員向けの遠隔授業のマニュアルの作成、トラブル対応マニュアルの作成など慎重を期した。併せて、教職員による遠隔授業見学週間を設けて研修を行ったこと、学生サポーターが活躍したこと等により、授業評価アンケートでは、対面から遠隔になっても授業の質は落ちていないという結果がでた。アンケートの自由記述では、授業に集中できた、slack等を利用することで質問しやすくなったという記述も多くみられた。授業外での学習時間が長くなったという点も評価できる。</p>	15
<p>③近隣の九州産業大学と連携し、合同サマースクール(8月31日～9月3日)を開催した。双方のキャンパスで授業を開催予定だったが、コロナ禍のためオンラインで実施し、九州産業大学と本学の教員が『九州・福岡の歴史、文化、産業等を学ぶー大学と郷土を愛する心を育むためにー』をテーマにオムニバス形式で授業を行った。本学から10名、九州産業大学から11名の参加があり、最終日には香椎宮を訪問し、フィールドワークを実施した。</p>	
<p>④学生が主体となって行う「Language café」(9言語)では、いち早くオンラインでの活動に切り替えて活動を続けた。また、夏休みには在学中に留学経験のある卒業生や海外で活躍する卒業生、企業の方をゲストに招くなど、オンラインならではの特性を活かしながら、単なる語学学習の域を超えた学びの場を企画した。コロナ禍により留学が中止となった学生や、就職をまだ意識していない1、2年生に対し、在学中の過ごし方や就職活動への道筋ができ、学生たちのモチベーション維持・向上の場にもなった。また、ラーニング・コモンズ企画「TOEIC講座」(1～3期)をオンラインで開催し、学習意欲の向上に繋がった。</p>	2、19
<p>⑤「トップリーダー育成研修」などの地域に関わる事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に係る対象者への事前周知から当日・事後の対応まで、丁寧かつ徹底した防止対策を講じたところであり、この点に関して受講者等から高い評価を得た。</p>	24、28、29、30
<p>⑥文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の採択を受け、女性の再就職支援プログラム「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施した。受講生12名のうち、2名の正規雇用を含め、9名の雇用に繋がった。</p>	24、28
<p>⑦高校生を主な対象とした「ノーベル賞受賞記念講演会」(2018年ノーベル生理学・医学賞を受賞した本庶佑氏を招聘)(12月3日)を実施した。約800名の参加者を得て、若者の将来や人間力の向上に貢献した。</p>	
<p>⑧本学の特色である正課の体験学習のほか、準正課や課外活動について、部署横断的な会議を行い、整理・一覧化をした。また、「FWU COMPASS」を可視化・実体化できるよう「正課内外での体験から学びを生み出す」動画とパンフレットを作成し、高校生や学生へのPRに使用した。</p>	3、46
<p>⑨ティミショアラ西大学(ルーマニア)と交流協定を締結し、交流協定校は23カ国・地域、35大学・学部となった。交流協定校と連携し、オンラインによる海外留学体験の機会を増やし、交換留学相談会や交換留学経験者による相談会、留学担当者によるオンラインでの相談受付を行った。</p>	5、32、33

⑩	本学の特色の一つである全寮制教育について、後期が始まる9月から開始した。寮の玄関にはサーモカメラや消毒液を設置するなど、感染対策を万全に行った。入寮前に「国際学友寮なでしこ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入居生活ガイドライン」を配布し、注意喚起を促した。また、入寮直前にオンラインで、前述のガイドラインを使っての説明と、感染予防対策をしながらの共同生活においてお互い配慮すべきことをディスカッションした。毎週月曜日の寮活動では、共同生活におけるコロナ対策に関する工夫についてチームでアイデアを考える時間を作り、学生が自ら考え、コロナ対策について話し合った。	6
⑪	食・健康学科の学生が、福岡県と連携し、県庁内にある「けんちょう フードマルシェ」と「よかもんカフェ」の福岡県産食材を使ったメニュー開発に取り組んだ。福岡県、企業と協力し、はかた地どりをを使った水炊き鍋のメニューの開発では、スーパーマーケットに調理方法などが載ったチラシが設置されるだけでなく、実際に福岡市内の飲食店で水炊きが提供された。また、企業が主催する「野菜摂取応援レシピ大賞～キャベツを使ったレシピ」コンテストにおいて、学生が大賞を受賞した。本学で学んだ知識を活用し、企業や行政と協力した活動を行うことで学生にとって将来への参考となり、モチベーションのアップにも繋がった。	10
⑫	遠隔授業・在宅勤務に伴い、学生・教職員の心身の健康保持が急務であったため、本学リサーチコア「産・官・学連携によるエビデンスに基づく心身の健康支援」が「福岡女子大学 STAY ACTIVE PROJECT」を企画・実行した。本取組では、健康運動指導士の資格を有する教員が、現場で活躍する講師を迎えてエクササイズ動画を監修し、第2Q中に週3回ペースで全学一斉配信を行った。期間中の動画視聴回数は2000回を超えるとともに、動画配信前後のアンケート調査から、動画の実践時間が長い学生ほど不定愁訴保有数の改善が大きく、中でも「疲労感」および「ゆううつな気分」の改善が顕著であることが判明した。	23
⑬	新型コロナウイルス感染症の収束を願うとともに、閉塞感が漂う中で、地域の皆様や学生の心に明るい希望の光を灯せるよう教職協働でキャンパスイルミネーションを行った。点灯式には学生など約100人が集まった。	29
⑭	SDGsの取組について、関連する教員や授業を紹介するウェブページを制作した。	46
⑮	本学の取組・実績について外部から高い評価を受け、2021年3月に発表された「THE世界大学ランキング日本版2021」(英国の高等教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションによる)では総合49位、国際性10位であった。また、総合順位は日本の女子大学中、第2位であった。	47
⑯	新入生の入寮が延期され、オリエンテーションをオンラインで実施することとなったことから、授業の履修登録をはじめとして、新入生が抱えるさまざまな疑問や不安を同級生や上級生に直接尋ねるチャンスがなかったため、「福女大新入生オンラインサポーター」として公式・非公式を問わずTwitterやInstagram、オープンチャットで活動してくれる上級生から情報を収集し、発信した。	
⑰	100周年記念事業の一環として、企画展「香椎と寮とその暮らし」(2021年3月～5月)を図書館棟1Fで開催した。この企画展では、100周年記念誌編集部会の学生委員が企画・運営の中心的役割を担った。	4
⑱	第1、第2Qの遠隔授業移行により、準備金として全学生に対し、福岡女子大学基金(独自基金)から3万円を給付した。また、前期入寮していた留学生に対し、人と接触機会のあるアルバイトを禁止することに伴う寮費相当(6カ月分、計9万円)の支援を行った。	



その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			
		計画	実績		
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		費用の部	2,216	2,079	▲ 137
		経常費用	2,216	2,079	▲ 137
		業務費	2,046	1,948	▲ 97
		教育研究経費	724	648	▲ 76
		人件費	1,321	1,299	▲ 21
		診療経費	-	-	-
		一般管理費	170	125	▲ 45
		(減価償却費 再掲)	205	129	▲ 76
		財務費用	-	5	5
		臨時損失	-	-	-
		収益の部	2,156	2,065	▲ 90
		経常収益	2,156	2,065	▲ 91
		運営費交付金収益	1,222	1,176	▲ 45
		授業料収益	468	546	77
		入学金収益	71	100	29
		検定料収益	18	14	▲ 3
		附属病院収益	-	-	-
		受託研究等収益	9	0	▲ 9
		受託事業等収益	0	4	4
		補助金等収益	37	25	▲ 12
		寄附金収益	51	41	▲ 9
		資産見返負債戻入	205	97	▲ 107
		財務収益	0	0	▲ 0
		雑益	70	57	▲ 13
		臨時利益	-	0	0
		徴収不能引当金戻入益	-	0	0
		純利益	▲ 60	▲ 13	46
		別当金等	60	44	▲ 16
		総利益	-	30	30

	2. 資金計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	2,542	2,560	17
		業務活動による支出	1,976	1,849	▲ 127
		投資活動による支出	15	13	▲ 1
		財務活動による支出	34	34	▲ 0
		翌年度への繰越金	516	662	146
		資金収入	2,542	2,549	6
		業務活動による収入	1,965	1,905	▲ 59
		運営費交付金による収入	1,237	1,204	▲ 32
		授業料等による収入	558	584	26
		受託研究等による収入	9	6	▲ 3
		補助金による収入	37	25	▲ 12
		その他収入	122	84	▲ 38
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	576	643	66
II 短期借入金の限度額		1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。		該当なし	
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画		該当なし		該当なし	
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		該当なし		該当なし	
V 剰余金の使途		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。		目的積立金44百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。	
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		該当なし		該当なし	